



個別案件(専門家)

2016年07月07日現在

本部/国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和)基礎教育数学向上 (英)Improving Mathematics in the Basic Education
対象国名	ホンジュラス
分野課題1	教育-初等教育
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	人的資源-人的資源-基礎教育
プログラム名	基礎教育の質強化プログラム
援助重点課題	地方開発
開発課題	基礎教育の充実
プロジェクトサイト	フランシスコ・モラサン県
協力期間	2013年12月17日 ~ 2015年12月16日
相手国機関名	(和)教育省
相手国機関名	(英)Ministry of Education

プロジェクト概要

背景

ホンジュラス国において、教育は、国家経済開発の基本として、また社会開発・貧困削減のための人的資源開発及び人間開発の推進役として、一貫して政策の重点分野とされてきており、2000年代に入りEFA-FTIやPRSP等の国際的潮流に基づく長期計画が策定された。特に、2010年に策定された国家ビジョン(2010-2038)及び国家計画(2010-2022)により、政権交代に左右されない持続的な教育開発の土台が構築された。また2012年には長年の懸案であった教育基本法が制定され、国家ビジョン及び国家計画の達成に向けた教育政策・開発は同法を法的根拠として進められることになった。したがって、今後の対ホンジュラス基礎教育協力としては、教育基本法に示された施策実現への支援と、同支援を通じた国家ビジョン及び国家計画への貢献を図ることが妥当といえる。

教育基本法においては、就学前1年間、基礎教育(日本の小学校・中学校課程に相当)及び中等教育(日本の高等学校課程に相当)までの計13年間で義務教育と位置付けられることになったほか、初等教育教員資格の学士レベルへの引き上げ(教員養成課程の高等教育化)、年間授業日数200日の確保、現職教員研修の位置づけ(教員の権利であり義務である)等が定められている。このうち、当面の課題としては、初等教育に比べて各指標が著しく低い第3サイクル(日本の中学校課程に相当、純就学率が40%程度、数学の成績も30%台前半(2010年調査))の改善、及び、教員養成課程の高等教育化に対応した初等教育教員養成課程のカリキュラム改編が挙げられている。

JICAはこれまで、ホンジュラスの教育セクター支援として、基礎教育第1・2サイクル(日本の小学校家庭に相当)の留年率、退学率の低下に寄与すべく、退学・落第の要因の一つとされている算数科の学力向上のために、教師の指導力改善を目指す技術協力プロジェクト「算数指導向上プロジェクト(PROMETAM)フェーズ1・2」(2003-2011)を実施してきており、その結果、児童の算数の成績について改善が見られている(USAIDが実施する児童学力向上プロジェクト(MIDEH)において、例えば6年生では34%(2008年)から53%(2012年)に改善)。第3サイクルについては、個別案件(専門家)「基礎教育強化」(2011年~2012年)において、第3サイクル研修ニーズ・教材使用状況調査、及び第3サイクル教材改訂への提言がまとめられており、これに基づく第3サイクル教員用指導書・児童用作業帳の改訂支援が、個別案件(専門家)「基礎教育第3サイクル数学向上」(2013年度開始)により行われる予定である。

一方で、教員養成課程の高等教育化については、2018年からの制度化に向けて、大学における算数指導法関連の講座及び一般教育技術に関する講座のカリキュラムを整備する必要があるものの、その準備は十分とは言えない。またホンジュラスだけでなく中米域内各国にお

いて高等教育化の動きがあることから、その再編は広域的なニーズである可能性もあるものの、政策として定まっていなかった国もあるほか、各国の進捗状況についての情報が十分に収集できていない。

以上を踏まえ、本案件は、教育基本法に定められた施策の実現に向けて、①PROMETAM1・2の成果のモニタリングと普及支援、②「基礎教育第3サイクル数学向上」専門家と連携した第3サイクル教材の改訂支援、③ホンジュラス及び中米域内における教育セクターの情報収集、④教員養成課程の高等教育化支援に係る具体的な検討、を目的として実施する。

上位目標	教育基本法に定められた教育制度・施策が実施される。
プロジェクト目標	教育基本法に定められた教育制度・施策を実現するための具体的な方策が提言される。
成果	1.PROMETAMの成果が学校レベルで定着・活用される 2.第3サイクルにおける数学の指導法が改善される 3.ホンジュラスにおける教育セクターの情報収集・分析が適切になされる 4.ホンジュラスにおける教員養成課程の改編に向けた具体的な施策が提言される 5.中米地域での共通する課題に対しての知見の共有に向けて、域内の教育セクターの情報収集・分析が適切になされる
活動	1.PROMETAMの成果が学校レベルで定着・活用される 1-1 PROMETAMの成果のモニタリングを行い、学校レベルでの普及状況及び課題を分析する 1-2 PROMETAMの学校レベルでの普及促進に向けた具体的な提言を、ホンジュラス教育省に対して行う 2.「基礎教育第3サイクル数学向上」専門家による次の活動を支援する 2-1 第3サイクルにおける数学の教員用指導書及び教科書の改訂計画を作成する 2-2 既存教材の問題点を分析する 2-3 2-2の結果を教員用指導書・教科書の改訂に反映させる 2-4 改訂された教員用指導書及び教科書に基づく研修計画を作成する 2-5 2-4に基づき、教員研修を実施する 3. ホンジュラスにおける教育セクターの情報収集・分析が適切になされる 3-1 ホンジュラス基礎教育セクターに係る次の情報収集を行う ・基礎教育における教科書・教師用指導書の配布・活用状況 ・教員養成課程改編の内容・実施状況 ・基礎教育における算数・数学科授業の現状及び児童の学力の現状 ・教育省年間計画(2013～2015年度)の策定状況、計画の内容、予算配分計画等 ・教育分野ドナー支援の動向調査(ドナー会議への出席、各ドナーの支援状況に関する情報収集・分析) 3-2 3-1で収集された情報に基づき、教育基本法に定められた教育制度・施策の実現状況について分析する 4.ホンジュラスにおける教員養成課程の改編に向けた具体的な施策が提言される 4-1 3-1で収集した情報を分析した結果を踏まえ、教員養成課程の改編にむけた具体的な施策を検討する 5.中米地域での共通する課題に対しての知見の共有に向けて、域内の教育セクターの情報収集・分析が適切になされる 5-1 中米域内(特に、グアテマラ、エルサルバドル、ニカラグア)における教員養成課程改編状況に係る情報収集を行う 5-2 5-1の分析結果を踏まえ、域内での諸政策や教訓についてホンジュラスでの応用可能性を検討する 5-3 5-1の分析結果を踏まえ、4で検討した施策の域内各国での活用を検討する 5-4 JICAが中米域内で実施してきた算数プロジェクト(「算数大好き!」プロジェクト)にかかる周辺国の活動や成果について情報収集を行い、必要に応じてC/Pの活動に対して助言・支援を行う
投入	
日本側投入	長期専門家(基礎教育アドバイザー)
相手国側投入	1.カウンターパート配置 ・教育省 ・国立教育大学 2. 執務室 3. 専門家及び機材に対する免税措置
外部条件	(1)教員ストライキなどの影響を受けず、十分な授業が実施される。 (2)教員研修が実施されるために(予算執行を含めて)中央および対象地域の教育行政が機能する。 (3)政権交代に伴う教育分野政策の大幅な変更がなされない。 (4)治安が極端に悪化しない。
実施体制	
(1)現地実施体制	教育省及び国立教育大学と協力しつつ実施する
関連する援助活動	

(1)我が国の
援助活動

技術協力プロジェクト「算数指導向上プロジェクト フェーズ1・2」
個別案件(専門家)「基礎教育強化」

(2)他ドナー等の
援助活動

ホンジュラス教育セクターには数多くのドナーが入っているが、バイ・マルチを含め16機関が参加するドナー会合(MERCE)が機能しており、支援にかかる問題点や課題を共有し、その効果・効率の促進が図られている。



技術協力プロジェクト

2019年01月30日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和)数学指導力向上プロジェクト フェーズ3 (英)Project for the Improvement of Teaching Method in Mathematics Phase III
対象国名	ホンジュラス
分野課題1	教育-前期中等教育
分野課題2	教育-後期中等教育
分野課題3	
分野分類	人的資源-人的資源-中等教育
プログラム名	基礎教育の質強化プログラム
援助重点課題	地方開発
開発課題	基礎教育の充実
プロジェクトサイト	テグシガルパ / ホンジュラス全国
署名日(実施合意)	2015年08月27日
協力期間	2015年11月01日 ~ 2018年12月20日
相手国機関名	(和)教育省
相手国機関名	(英)Secretariat of Education

プロジェクト概要

背景

(1)当該国における教育セクターの開発実績(現状)と課題

教育省は、2003年4月から2006年3月にかけて、フランススコモラサン国立教育大学と協力し、JICAからの技術面、資金面での援助の下、「算数指導力向上プロジェクト(PROMETAM)」を実施した。算数の成績不振に起因する高い留年率の低下を目指して実施された当プロジェクトでは、基礎教育第1・2サイクル(第1~6学年、日本の小学校課程に相当)の教師用指導書と教科書(ワークブック)が作成された。この教材は「『すべての人に教育を』プラン(EFA-ETI)」の実施の範囲内で教育省が印刷・配布し、全国で公式に使用されている。その後、指導書・教科書が教育現場において正しく活用されることを目指し同プロジェクトの第2フェーズが2006年4月から2011年3月に実施され、指導書・教科書の使用方法に関する現職教員研修や教員養成課程の講座に対する支援などが行われた。こうした算数教育の基盤強化の結果、基礎教育第1・2サイクルの留年率は8.5%(2003年)から4.1%(2013年)まで下がり(出典:ユネスコUSI)、1997年に実施された第1回中米地域学力調査において第3学年の算数の成績が参加11か国中最下位(中米4か国中4位)だったホンジュラスは、2013年に実施の第3回の調査では、参加15か国中10位(中米7か国中3位)にまで浮上するなど改善傾向が見られている。

基礎教育第3サイクル(第7~9学年、日本の中学校課程に相当)と中等教育(10、11学年(技術課程は12学年まで)、日本の高等学校課程に相当)においても低い純就学率と高い留年率・中退率が問題となっており、留年の主な原因の一つとして数学の成績が低く、進級するために必要な基準に達しないことが挙げられる(2013年:基礎教育第3サイクル/中等教育純就学率42.7%/25.0%、留年率4.4%/2.7%、中退率8.7%/7.5%)。

また、2012年3月に発効した新しい教育基本法により、義務教育の期間がこれまでの基礎教育第1~3サイクル9年間から、就学前1年間と中等教育を加えた合計12年間(技術課程のみ13年間)となり、PROMETAMで開発した第1・2サイクルの算数教材に引き続き、基礎教育第3サイクル及び中等教育の数学教材の整備の必要性が高まっている。

(2)当該国における教育セクターの開発政策と本事業の位置づけ

当該国は、国家ビジョン2010-2038(Visión de País 2010-2038)の大目標1において「(前略)教養があり健全なホンジュラス」を掲げ、その指標として2038年の平均就学年数9年を目指している(2009年の平均就学年数は5年出典:国家ビジョン2010-2038)。これを達成すべく国家計画2010-2022(Plan de Nación 2010-2022)の第4戦略目標「社会解放の手段としての教育と文化」では具体的に、就学前教育から中等教育の純就学率、平均就学年

数、スペイン語・算数／数学の学力テストの平均点などの改善を目標にして中長期的な戦略を立てている。政府計画2014-2018(Plan de Gobierno 2014-2018)では15歳以上の識字率、就学率、基礎教育でのスペイン語・算数／数学の学力テストの平均点の改善を目標にするなど、教育を明確に重点課題として打ち出している。

本事業は、基礎教育第3サイクル及び中等教育の数学教材を開発することで、留年の大きな要因となっている数学の成績改善の基盤を築き、留年率を改善することを目指す。

(3)教育セクターに対する我が国及びJICAの援助方針と実績

JICAはこれまでホンジュラスの基礎教育分野に対し、教育施設整備等のハード(無償資金協力)と教材開発・人材育成等のソフト(技術協力プロジェクト、専門家派遣およびボランティア)を組み合わせた協力プログラムを展開してきた。JICA技術協力で開発された教材の印刷・配布が他援助機関の財政支援により行われるなど、援助協調による成果の面的展開も実現した。

中等教育も含めた教育基盤の改善により数学の教育水準の向上を目指す本事業は、産業人材育成の土台となる基礎力向上にも貢献するため、我が国の対ホンジュラス共和国事業展開計画の重点分野「地方開発」中の開発課題「基礎教育の充実」に位置づけられるだけでなく、開発課題「地方経済の活性化」にも寄与するものである。

2015年は日・中米国交樹立80周年の記念すべき年でもあり、本事業は単に教育分野への支援のみならず、我が国と当該国の友好関係を深めるためにも実施の意義は大きい。

(4)他の援助機関の対応

中米経済統合銀行(CABEI)、米州開発銀行(IDB)、世界銀行(WB)、欧州連合(EU)、国際連合児童基金(UNICEF)、米国国際開発庁(USAID)などが教育分野への支援をおこなっている。IDBは特に基礎教育第3サイクルと中等教育に焦点をあてた教育プログラムを実施しており、その中で基礎教育第3サイクルの教科書や指導書の印刷費用に関して支援を行ってきた。ほか、USAIDは児童学力向上プロジェクト(MIDEH)を始めとするいくつかの教育プロジェクトを通じ、教育省が行う学力調査を全面的にバックアップするなど、二国間援助機関の中で最も多額の援助を行っている。

上位目標	基礎教育第3 サイクル及び中等教育の教室において数学科の教授プロセスが改善される。
プロジェクト目標	基礎教育第3 サイクル及び中等教育における数学教育の改善基盤が強化される。
成果	[1] 10～11 年生の数学科生徒用教科書及び教師用指導書が作成される。 [2] 7～9 年生の数学科生徒用教科書及び教師用指導書が改訂される。 [3] 1～11 年生の数学科新規教員養成課程のシラバスが改訂される。 [4] 基礎教育第3 サイクル及び中等教育における全国研修のファシリテーターの能力が向上する。
投入	
日本側投入	・長期専門家(数学教育。必要に応じて他の専門家もする。) ・現地コンサルタント雇用費 ・教科書及び指導書のDTP オペレーター(入力者)雇用費 ・基礎教育第3 サイクル及び中等教育 全国研修のファシリテーターへの研修で使用する指導書の印刷費(モノクロ印刷) ・課題別研修に係る費用 ・中米4 か国広域プロジェクトに係る費用 ・日本人専門家の活動費 ・中等教育 全国研修のファシリテーターへの交通費、日当など ・教科書及び指導書の改訂に係る物品(パソコン、印刷機、ソフトウェアなど)の購入費
相手国側投入	・プロジェクトカウンターパート -フルタイム: SE、UPNFM -パートタイム: SE、UPNFM ・日本人専門家とカウンターパートのワークスペース確保 ・基礎教育第3 サイクル 全国研修のファシリテーターへの研修費用 ・基礎教育第3 サイクル及び中等教育 全国研修のファシリテーターへの研修で使用する指導書の配布に係る費用 ・カウンターパートの活動に係る費用(交通費、日当など) ・電気、水、インターネットなどにかかる経費 ・その他必要なもの
外部条件	SE 及びUPNFM の数学に関する教育政策が維持されること。カウンターパートが離職しないこと。

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
- 個別案件「基礎教育数学向上」(教育政策アドバイザー)(2013年12月～2015年12月)
 - 個別案件「基礎教育第3 サイクル数学向上」(2013年8月～2015年8月)
 - JOCV(小学校教諭(1989年～)、理数科教師(2013年～))
- (2)他ドナー等の援助活動
- 中米経済統合銀行(CABEI)、米州開発銀行(IDB)、世界銀行(WB)、欧州連合(EU)、国際連合児童基金(UNICEF)、米国国際開発庁(USAID)などが教育分野への支援をおこなっている。IDBは特に基礎教育第3 サイクルと中等教育に焦点をあてた教育プログラムを実施しており、その中で基礎教育第3 サイクルの教科書や指導書の印刷費用に関して支援を行ってきた。ほか、USAIDは児童学力向上プロジェクト(MIDEH)を始めとするいくつかの教育プロジェクトを通じ、教育省が行う学力調査を全面的にバックアップするなど、二国間援助機関の中で最も多額の援助を行っている。



個別案件(専門家)

2016年07月07日現在

本部/国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和)基礎教育第3サイクル数学向上 (英)Improving Mathematics in the 3rd Cycle of Basic Education
対象国名	ホンジュラス
分野課題1	教育-前期中等教育
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	人的資源-人的資源-基礎教育
プログラム名	基礎教育の質強化プログラム
援助重点課題	地方開発
開発課題	基礎教育の充実
プロジェクトサイト	テグシガルパ
協力期間	2013年08月10日 ~ 2015年08月09日
相手国機関名	(和)教育省
相手国機関名	(英)Ministry of Education

プロジェクト概要

背景

ホンジュラス共和国(以下、「ホ」国)教育省は、2003年に教育セクター開発計画を策定し、2015年までに基礎教育第1・2サイクル(1-6年)修了率100%、12歳での基礎教育第1・2サイクル修了率85%、スペイン語・算数の学力向上、就学前教育の就学率100%の目標を掲げアクセス拡大、質の向上に向けた取り組みを進めている。これに対して、JICAは基礎教育第1・2サイクルレベルの留年率、退学率の低下に貢献するため、退学・落第の主要因と目されている算数科の教師の指導力向上を目指す技術協力プロジェクト「算数指導向上プロジェクト(PROMETAM)フェーズ1・2」(2003-2011)の実施の他、協力隊派遣を通じた学習環境の改善等に対する協力を実施してきた。その結果、基礎教育第1・第2サイクル(1~6年)においては純就学率が90%以上、修了率が85%、算数の成績が100ポイント満点で全学年平均50%(PROMETAM2終了時)と改善が見られてきた。

一方、第3サイクル(7~9年)においては、純就学率が40%程度、数学の成績も30%台前半(2010年調査)と低迷した状態が続いている。また、PROMETAMカウンターパートにより教員用指導書・児童用作業帳(教科書)の初版が作成され、米州開発銀行の支援により一部学校に配布がされたものの、その後の改訂作業は専門知識や教科書改訂の経験が不足していることもあり、十分な進捗が見られていない。これに対してJICAは、「ホ」国政府の要請に基づき、これまで実施してきた支援の定着及び「ホ」国基礎教育セクターへの政策的助言(第3サイクル数学教員用指導書・教科書の改善に対する提言を含む)を目的として個別案件(専門家)「基礎教育強化」を実施した(2011年11月~2012年12月)。同専門家活動期間中に、第3サイクル研修コース・教材使用状況調査、及び第3サイクル教材改訂への提言がまとめられている。

以上を踏まえ、本プロジェクトは、2013年度に新規派遣予定の長期専門家(基礎教育数学教育向上)と連携しつつ、第3サイクル教材改訂の監修及び同教材の活用に向けた現職教員向け研修について支援することを目的として実施する。

上位目標 第3サイクルにおいて、数学が適切に指導される。

プロジェクト目標 第3サイクルの指導法が改善される。

成果 1.第3サイクルにおける数学の教員用指導書及び教科書が適切に改訂される。
2.改訂された教材に基づく指導法が普及する。

- 活動
- 1-1 第3サイクルにおける数学の教員用指導書及び教科書の改訂計画を作成する。
 - 1-2 既存教材の問題点を分析する。
 - 1-3 1-2の結果を教員用指導書・教科書の改訂に反映させる。
 - 2-1 改訂された教員用指導書及び教科書に基づく研修計画を作成する。
 - 2-2 2-1に基づき、教員研修を実施する。
- 投入
- 日本側投入
 - 1. 短期専門家(数学指導、教材作成、研修企画等)
 - 2. 教科書編集用機材
 - 相手国側投入
 - 1. カウンターパート配置
 - ・教育省
 - ・国立教育大学
 - 2. 執務室
 - 3. 専門家及び機材に対する免税措置
- 外部条件
- (1)教員ストライキなどの影響を受けず、十分な授業が実施される。
 - (2)教員研修が実施されるために(予算執行を含めて)中央および対象地域の教育行政が機能する。
 - (3)カウンターパートの人事が変化しない。

実施体制

- (1)現地実施体制 教育省および国立教育大学との間で共同で実施する。
- (2)国内支援体制 特になし

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
 - 技術協力プロジェクト「算数指導向上プロジェクト フェーズ1・2」
 - 個別案件(専門家)「基礎教育強化」
- (2)他ドナー等の援助活動
 - 第3サイクルについては下記のとおり。
 - BID:教材印刷
 - USAID:教員研修計画
 - GTZ:統一学力基準設定



草の根技協(パートナー型)

2017年07月22日現在

本部/国内機関 : 中国国際センター

案件概要表

案件名	(和)エル・パライソ県南部3市における母と子のプライマリーヘルスケア向上プロジェクト (英)Project for Improvement of Primary Health Care for Mothers and Children in 3 Municipalities in the Southern Part of El Paraiso Department
対象国名	ホンジュラス
分野課題1	保健医療-母子保健・リプロダクティブヘルス
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	エル・パライソ県テクシグア市、バド・アンチョ市、ヤウユペ市
署名日(実施合意)	2014年07月10日
協力期間	2014年08月01日 ~ 2016年10月31日
相手国機関名	(和)エル・パライソ県保健事務所、各市の保健所
相手国機関名	(英)Regional Health Office of El Paraiso, health centers
日本側協力機関名	特定非営利活動AMDA社会開発機構

プロジェクト概要

背景

中南米の最貧国の一つであるホンジュラスは、66.5%の家庭が貧困状態にある(UNDP2012)。保健に関する指標も、5歳未満児死亡率が21/1000、妊産婦死亡率が100/100,000と、同地域の平均よりも悪い状況にある(WHO2010)。

こうした状況に対して、ホンジュラス国保健省は「国家保健計画2021年(Plan Nacional de Salud 2021)」を作成し、MDGsに係る保健分野の目標達成に向けた取り組みに注力している。中でも、家族やコミュニティーベースの計画や行動によるプライマリーヘルスケアへの回帰が強調されている。

JICAホンジュラスにおいても『国家保健モデル』に基づくプライマリーヘルスケア体制強化プロジェクトを2013年4月から5年間の予定で実施しており、レンピーラ県とエル・パライソ県の2県が対象地域となっている。エル・パライソ県については、テウパセンティ市、ダンリ市、アラウカ市、エル・パライソ市の4市が対象となっているが、本事業が対象とする3市は含まれていない。本事業が対象とする同県南部に位置する3市(テクシグア市、バド・アンチョ市、ヤウユペ市)は、県病院や分娩サービスが提供されている施設からのアクセスが悪く、保健行政のサービスが最も届き難い環境にあり、当団体は、同県保健事務所から3市を対象としたプロジェクトの実施を要請された。

当団体は、上記要請に応えるべく、同県の他市において実施してきた母子保健向上プロジェクトの経験・知見を活かし、対象地域において母子を中心とした住民の健康向上を目指すプライマリーヘルスケア向上の事業を立案するに至った。

本事業は、各市の保健所のスタッフの育成を通じて保健医療サービスの向上を図り、保健所とコミュニティーをつなぐ保健ボランティアの育成とその活動を強化する。また妊産婦や乳幼児の親への保健教育やコミュニティー薬局ならびに緊急搬送委員会の設置などを通じて、住民が保健に関する知識やサービスへのアクセスを向上させることにより、健康を改善することを目指す。さらに、これら活動を通じて、対象3市の市役所、保健所スタッフ、保健ボランティア間の連携を強化し、行政と住民が協力して地域の保健問題を解決していく仕組みを整備していくことを目指す。

上位目標	対象地域における母子の健康が向上する
プロジェクト目標	対象地域における母子のプライマリーヘルスケアが向上する
成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 保健所スタッフの能力が向上する。 2. 伝統的助産師・保健ボランティアの能力が向上する。 3. 妊産婦・母親・父親の保健に関する知識が向上する。 4. コミュニティ薬局が機能する。 5. 緊急搬送の仕組みが整備される。 6. 保健所スタッフ、保健ボランティア、市役所担当者間の連携が強化される。
活動	<ol style="list-style-type: none"> 1-1. 保健所スタッフに対する研修計画の策定する。 1-2. 策定した計画に基づき研修を実施する。 1-3. 研修後のモニタリングを行う。 2-1. 保健所スタッフとともに伝統的助産師に対する研修計画を策定する。 2-2. 策定して計画に基づき研修を実施する。 2-3. 研修後のモニタリングを行う。 3-1. 各保健所に、妊産婦、乳幼児の親からなるパパ・ママクラブを形成する。 3-2. 保健所の看護師が同クラブの参加者へ栄養・保健衛生教育を行う。 3-3. 各クラブの教育活動をモニタリングする。 4-1. コミュニティ薬局(FCM)を設置する村を保健所スタッフとともに決定する。 4-2. 対象村毎にFCM設置に関する住民会合を開催し、FCMボランティアを選出する。 4-3. FCMボランティアに対しFMC研修を実施し、医薬品を提供する。 4-4. FCM運営状況をモニタリングする。 5-1. 緊急搬送委員会を組織する村を保健所スタッフとともに決定する。 5-2. 同委員会の形成のための会合を開催、研修を実施し緊急搬送プランの作成を支援する。 5-3. 緊急搬送プランの実施状況をモニタリングする。 6-1. 対象3市の保健所スタッフ、保健ボランティア、市役所担当者間の会合を開催する。 6-2. 対象3市の保健会合の合同保健プランの作成を支援する
投入	
日本側投入	<p>【人材】</p> <p>プロジェクトマネージャー(日本人): 13.5M/M 業務調整員(日本人): 13.0M/M 事業評価員(日本人): 0.5M/M 国内調整員(日本人): 6.0M/M 現地保健医療専門家: 27M/M 地域活動・研修担当員1: 27M/M 地域活動・研修担当員2: 27M/M 地域活動・研修担当員3: 27M/M 事務・会計担当員: 27M/M 事務所管理員: 27M/M 運転手1: 27M/M 運転手2: 27M/M</p> <p>【資機材】</p> <p>【資金】</p> <p>研修費 会合開催費 コミュニティ薬局医薬品費</p>
相手国側投入	<p>【人材】</p> <p>保健所スタッフ 市役所スタッフ 住民ボランティア(伝統的助産師、保健ボランティア他)</p> <p>【資金】</p>
外部条件	<p>コミュニティ薬局用棚および現金箱(コミュニティ負担を想定) (上位目標達成に影響を与える阻害要因) 感染症などが突発的に発生しない 保健省・県保健事務所の地域母子保健制度に関する政策・方針が大きく変更されない</p> <p>(プロジェクト目標達成に影響を与える阻害要因) 研修を受けたスタッフの人員配置が大幅に変更されない 研修を受けた伝統的助産師・保健ボランティアの大半が他地域へ移住しない 保健施設等において医薬品等が極端に不足しない インフラの状況が悪化しない</p> <p>(アウトプット達成に影響を与える阻害要因) 地域住民の収入が大幅に減少しない 保健所スタッフの雇用条件が変化しない 伝統的助産師に関連した政策や法的枠組みが変化しない</p>

コミュニティ薬局に関する政策が維持される
為替や経済的に大きな変化がなく、車両燃料費も大幅に変化しない

実施体制

- (1)現地実施体制 特定非営利活動法人AMDA社会開発機構 ホンジュラス事務所
エル・パライン県保健事務所
各市の保健所
- (2)国内支援体制 特定非営利活動法人AMDA社会開発機構(岡山市)

関連する援助活動

- (1)我が国の
援助活動
- 草の根技術協力事業「エルパライン県母子保健向上支援事業」(2007年8月～2010年1月)
草の根技術協力事業「エルパライン県母子保健向上支援事業(フェーズ2)」(2010年1月～2012年3月)
日本NGO連携無償資金協力「母子保健センター利用促進プロジェクト」(2012年7月～2013年7月)
日本NGO連携無償資金協力「ダンリ市における施設分娩促進プロジェクト」(2013年8月～2014年7月)
- 以上は、AMDA社会開発機構が実施
- 技術協力プロジェクト「『国家保健モデル』に基づくプライマリーヘルスケア体制強化プロジェクト」(2013年4月～2018年4月)



技術協力プロジェクト

2019年01月30日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和)「国家保健モデル」に基づくプライマリーヘルスケア体制強化プロジェクト (英)Project for Strengthening Primary Health Care System based on the "National Health Model"
対象国名	ホンジュラス
分野課題1	保健医療-母子保健・リプロダクティブヘルス
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	保健医療サービス改善プログラム
援助重点課題	地方開発
開発課題	保健医療システムの強化
プロジェクトサイト	エル・パライス県及びレンピーラ県 (エル・パライス県はテウパセンティ市、ダンリ市、アラウカ市、エル・パライス市、サンルーカス市を対象地域とし、レンピーラ県ではサンフランシスコ市、エランディーケ市、サンタクルス市、ラ・イグアラ市、サン・ラファエル市、ラ・ウニオン市、レパエラ市を対象地域とする。)
署名日(実施合意)	2012年12月18日
協力期間	2013年04月23日 ~ 2018年04月22日
相手国機関名	(和)保健省
相手国機関名	(英)Ministry of Health

プロジェクト概要

背景

(1) 当該国における保健セクターの現状と課題
 ホンジュラス国の乳児死亡率や妊産婦死亡率¹はミレニアム開発目標(MDGs)、中南米・カリブ地域全体の平均と比較すると依然として高い²。病院のほか、保健センターや保健ポスト、母子保健センターと呼ばれる保健医療施設が存在するものの、当該施設数・職員数及び当該施設へのアクセスが限られている³。またこれまでホンジュラス国の保健医療施設では、治療が重視され、予防やプロモーションなども含めたプライマリーヘルスケア(PHC)に関連した活動は十分に行われてこなかった。コミュニティーレベルまで十分な基礎的な保健医療サービスが行き届いていないのが現状である⁴。中南米においては、2005年のモンテビデオ宣言以降、米州保健機関(PAHO)のイニシアティブの下、家庭保健⁵を基盤とするPHCが各国で推進されている。医師を含む多職種によりPHCを実践する家庭保健チームの形成や導入が推奨されており、各国で順次導入されているが、ホンジュラス国では実践されていない。
 ホンジュラス国においては「保健省組織強化」「保健医療サービス提供の委託と地域開発」「保健プロモーション」「マネジメント能力を強化した保健モデル」4つの政策的戦略の下、治療を中心とした保健医療システムから、包括的な保健医療システムへの移行を図っており、他の中米諸国同様に保健セクター改革に取り組んでいる。2005年からは、母子保健に焦点をあてた第一次医療サービスを拡大するため、保健モデルの一環として、市連合会、NGO等への医療サービスの外部委託が、米州開発銀行(IDB)や米国国際開発庁(USAID)、世界銀行等の支援を受けつつ推進されている。また「保健計画(2010年-2014年)」では、保健医療サービスの分権化推進による地方自治体単位での保健医療サービスの提供体制の整備が計画されている。
 ホンジュラス政府は、モンテビデオ宣言及び上記保健計画に基づき、家庭保健に焦点を当て

たPHCの実践として「国家保健モデル」6を策定した。同モデルは、家庭を単位として、医師や看護師等の保健医療従事者からなる家庭保健チーム(ホンジュラスではEAIS7と呼ぶ)を基盤に、巡回診療や家庭(世帯)調査等の活動を通じ、病気の予防から健康プロモーション、治療、リハビリテーションまでを包括的に実施するものであるが、現時点では関連法規の整備までしか進んでいない。同モデルに基づいた保健医療サービスを実施するために必要となる保健医療行政機関及びサービス機関の実施体制や実施基準等の整備が喫緊の課題である。これらの状況を踏まえ、ホンジュラス政府は、上記保健医療行政機関及びサービス機関の実施体制や実施基準の整備等の中央レベルでの政策的支援に加え、全国の中でも貧困率の高いレンピーラ県と同国内で比較的平均的な保健指標を有するエル・パライス県をパイロット地域とした実施体制の確立・実施を内容とした本事業を要請してきた。

(2)当該国における保健セクターの開発政策と本事業の位置づけ

本事業は、「保健計画(2010年-2014年)」に基づき、保健省が策定した「国家保健モデル」の実践を支援するものであり、ホンジュラス国の政策に合致している。本取組は、上記政策により進められている保健セクター改革の重要な柱の一つとして位置づけられる。

(3)保健セクターに対する我が国及びJICAの援助方針と実績

我が国の国別援助方針重点分野の「地方開発」の開発課題に「保健医療システムの強化」が含まれており、その中に「保健医療サービス改善プログラム」がある。本案件はそのプログラムの一環として位置付けられる。

JICAはホンジュラス国において、中米看護教育の向上に資する技術協力や、USAIDと連携して「国家保健モデル」の政策立案に関して助言を行うなどの協力を実施してきた。また、「シャーガス病対策プロジェクト」を通じて、エル・パライス県のテウパセンティ市、アラウカ市、レンピーラ県のサンタクルス市において、シャーガス病の監視システムを構築した実績がある。加えて、ホンジュラス国のオランチョ県において2008年より4年間、「オランチョ県思春期リブダクティブヘルス強化プロジェクト」を実施し、思春期人口を対象とした家族計画を含む思春期教育に関する活動を展開してきた。

さらに、エル・パライス県では、村落を基点とした母子保健サービスの拡充を目的とした草の根技術協力事業「エル・パライス県母子保健向上支援事業」(2007年~2010年)、「エル・パライス県母子保健向上支援事業フェーズ2」(2010年~2012年)が実施された。

(4)他の援助機関の対応

USAIDは、ホンジュラス国の保健医療分野の地方分権化、特に保健医療サービスの外部委託制度の整備を支援している。また「持続的母子保健及び家族計画サービス」と呼ばれる保健プログラムにおいて、「国家保健モデル」導入のための法的整備を中心に支援している。

その他、米州開発銀行(IDB)は「保健医療サービス地方分権化のための外部委託制度強化」という借款事業を、PAHOは「保健改革政策アドバイザー」の派遣を通じ、保健セクター改革を支援している。

上位目標	国家保健モデルの保健サービスコンポーネントの導入により、エル・パライス県、レンピーラ県の住民の健康状態が改善する。
プロジェクト目標	エル・パライス県、レンピーラ県の対象地域において、国家保健モデルの保健サービスコンポーネントの有効性が実証される。
成果	成果1: 第一次レベルにおける国家保健モデルの保健サービスコンポーネントの実施に係る中央及び地方の行政体系並びにその実施体制が明確になる。 成果2: エル・パライス県とレンピーラ県の第一次レベルにおいて、母子保健に焦点を当てた国家保健モデルの保健サービスコンポーネントが実施される。
活動	1-1 国家保健モデルの保健サービスコンポーネント導入にあたり、必要な行政実施体系について、既存の体制や規則を見直す。 1-2 国家保健モデルの保健サービスコンポーネントのうち、家庭保健チーム制度の導入・実施にあたり、保健省の中央レベル及び地域レベルの各機関の責任と役割分担を明確化する。 1-3 国家保健モデルの保健サービスコンポーネントのうち家庭保健チーム制度実施のための組織体系を明確にする。 1-4 第一次レベルにおける国家保健モデルの保健サービスコンポーネントの実施に必要なガイドラインやマニュアルを策定する。 1-5 第一次レベルにおける国家保健モデルの保健サービスコンポーネントを対象地域で実施するための研修計画を策定する。 1-6 第一次レベルにおける国家保健モデルの保健サービスコンポーネントを対象地域で実施するための研修プログラムを策定する。 1-7 第一次レベルにおける国家保健モデルの保健サービスコンポーネントを対象地域で実施するための研修教材を作成する。 1-8 第一次レベルにおける国家保健モデルの保健サービスコンポーネント実施のためのモニタリング・評価システムを構築する。 1-9 第一次レベルにおける国家保健モデルの保健サービスコンポーネントを全国に普及するためのグッドプラクティス集を作成する。 1-10 対象市におけるモニタリング・評価結果に基づき、第一次レベルにおける国家保健モデルの保健サービスコンポーネントの実施体制や研修計画等に係る改善点を抽出し、整理する。 2-1 プロジェクト対象地で第一次レベル保健サービスの利用者を対象とした満足度調査を含むベースライン調査及びエンドライン調査を行う。 2-2 対象地域において、第一次レベルにおける国家保健モデルの保健サービスコンポーネント実施のためのモニタリング・評価計画も含めた実施計画を策定する。 2-3 中央の保健省職員を対象とした保健行政能力改善のための研修プログラム・研修計画を策定する。 2-4 対象地域の県保健局職員を対象とした保健行政能力改善のための研修プログラム・研修計画を策定する。 2-5 対象地域の第一次保健医療施設の保健医療従事者・家庭保健チーム・コミュニティ保健

ボランティアを指導するファシリテーターに対し、PHC に重点を置いた第一次レベル保健医療サービス強化のための能力強化研修を実施する。
 2-6 対象地域において家庭保健チーム編成や活動内容に関わる説明や研修を行う。
 2-7 対象地域において家庭保健チームを編成し、活動を実施する。
 2-8 対象地域の県病院と対象地域の保健省職員に対し、家庭保健チームに関連したレファラルとカウンターレファラルに関する研修を実施する。
 2-9 対象地域において予防と健康増進の活動を行う。
 2-10 対象地域のCMI 職員に対し、母子保健および正常分娩に関する能力強化研修を実施する。
 2-11 対象地域において第一次レベルにおける国家保健モデルの保健サービスコンポーネント実施に関するモニタリング・評価を行う。
 2-12 第一次レベルにおける国家保健モデルの保健サービスコンポーネントの実施に関する体制やメカニズムをそれぞれの県内の他の地域の関係者と共有する。
 2-13 第一次レベルにおける国家保健モデルの保健サービスコンポーネントの実施に関する体制やメカニズムに基づく実施工程を重視した経験を他県の関係者と共有する。

投入

日本側投入

- ① 長期専門家: チーフアドバイザー(60MM)、地域保健(58MM)、業務調整(57MM)等
- ② 短期専門家: 公衆衛生等
- ③ ローカルコンサルタント: 保健行政/マネジメント等
- ④ 研修受入: 本邦研修、第三国研修
- ⑤ 機材供与: PHC 関連基本医療機材(母子保健等)、車両等
- ⑥ その他: 研修実施、教材作成等現地活動費

相手国側投入

- ① カウンターパートの人材配置
 プロジェクト・ディレクター: 保健省 サービスネットワーク担当次官
 プロジェクト・マネージャー: 保健省 サービスネットワーク次官室 PHC課長
 プロジェクト地域マネージャー: エル・パライス県及びレンピーラ県保健局長
 カウンターパート(保健省サービスネットワーク次官室 PHC 課、エル・パライス県、レンピーラ県保健局関係者など)
- ② プロジェクト実施に必要な執務室および施設設備の提供
- ③ その他 (a) 運営・経常費用、(b) 電気、水道などの運用費、(c) その他

外部条件

- 1. 事業実施のための前提条件
 特になし
- 2. 成果達成のための外部条件
 ・プロジェクト対象地域の治安が劇的に悪化しない。
- 3. プロジェクト目標達成のための外部条件
 ・本プロジェクトによる研修を受けた人材がPHCの担当から外れない。
- 4. 上位目標達成のための外部条件
 ・保健政策が大きく変わらない。
 ・住民の所得・収入が著しく落ちない。

実施体制

(1)現地実施体制

保健省 サービスネットワーク次官室
 エル・パライス保健事務局
 レンピーラ県保健事務局

関連する援助活動

(1)我が国の
 援助活動

「看護教育強化」(1990年～1995年)、「中米カリブ地域／看護基礎・継続教育強化プロジェクト」(2007年～2011年)では、看護教育の改善を通じ、看護人材が育成された。当該事業のC/P 機関であった看護研修センターは、本事業において看護師等を対象とした研修を実施する際に活用可能なリソースとなり得る。
 また「シャーガス病対策プロジェクト」(2003年～2007年)、「シャーガス病対策プロジェクトフェーズ2」(2008年～2011年)において監視システムが導入された地域と本事業の対象地域が一部重複しているため、監視システム導入にあたり機能強化された地方行政体制の活用が期待できる。
 なお、本事業の対象地域の保健センター等で活動している助産師や栄養士等の青年海外協力隊員とPHC 活動について情報共有等を図ることにより、活動の促進が期待される。

(2)他ドナー等の
 援助活動

PAHO は4つの保健分野(保健サービスと保健システム、感染症と非感染症、人間の安全保障、家族とコミュニティ)において保健省の機能強化に係る活動も行っている。ワールドビジョンはエル・パライス県において栄養改善のための教育活動、家庭菜園の運営実施、幼児へのケア(5歳～14歳までの幼児が対象)を実施している。国連人口基金(UNFPA)は、レンピーラ県において先住民族を対象に、組織化並びに組織強化に関する研修や関連機材の供与等を行っている。また国際連合食糧農業機関(FAO)及び国連世界食糧計画(WFP)は活動対象地である両県の第一次保健医療施設に対する食糧の配布や学校給食の食材支援の活動を実施している。
 本事業は、PHC に関する中央及び地方の保健医療サービス体系の明確化と実施体制の確立を目指しており、対象地域におけるこれら機関との情報共有等を推進することが期待される。



個別案件(専門家)

2018年05月17日現在

本部/国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和)首都圏における地すべり対策能力強化支援 (英) Assistance for Strengthening and Capacity Building of Professional techniques for the Control and Mitigation of Landslide in Tegucigalpa Metropolitan Area
対象国名	ホンジュラス
分野課題1	水資源・防災-土砂災害対策
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-社会基盤-河川・砂防
プログラム名	災害に強い社会づくりプログラム
援助重点課題	防災対策
開発課題	防災・災害対応
協力期間	2015年02月01日 ~ 2016年08月31日
相手国機関名	(和)ホンジュラス国立自治大学(UNAH)
相手国機関名	(英) National Autonomic University of Honduras
プロジェクト概要	
背景	..



技術協力プロジェクト

2017年11月25日現在

在外事務所 : ホンジュラス事務所

案件概要表

案件名	(和) 地方開発のための自治体能力強化プロジェクト (英) Project for Strengthening of the Capacity Development of the Local Governments for Regional Development
対象国名	ホンジュラス
分野課題1	ガバナンス-地方行政
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-行政一般
プログラム名	社会・経済開発プログラム
援助重点課題	地方開発
開発課題	社会経済基盤強化
プロジェクトサイト	全国
署名日(実施合意)	2011年09月20日
協力期間	2011年10月26日 ~ 2016年11月25日
相手国機関名	(和) ホンジュラス人権・司法・統治・地方分権化省 (2013年12月迄の内務・国民省が 2014年1月新政権により再編)
相手国機関名	(英) Secretary of Human Rights, Justice, Governance and Decentralization

プロジェクト概要

背景

ホンジュラス(以下、ホ国)では、2009年6月に発生した政変により、各国からの援助の撤退、貿易の停滞等の影響が生じたが、2009年12月に民主的な選挙が実施され、2010年、ロボ政権(2010-2014)が発足した。以降、ドナー諸国による新政権の認知、援助の再開に加え、2011年6月には米州機構(OAS)にも復帰するなど、国内融和と国際社会からの信頼回復の取り組みを経て、2014年よりエルナンデス政権(2010-2014)が発足した。

ホ国の地方分権化は、1990年10月に施行された「地方自治体法」によって推進され、2004年には市に地域社会開発事業の計画・実施・管理を委任する「プロジェクトサイクル地方委任事業(DOCP)」が開始された。しかし、「ホ」国の市のほとんどは組織や人材面で脆弱な小規模な自治体であり、行政能力が低いため、分権化に伴って委譲される権限や資金を地域開発に十分に活かしてきていない。その結果、住民のニーズに合わない事業の実施や、不透明な資金の活用が顕在化している。また、選挙の度に市長が交代し、同時に市職員も入れ替えになる傾向にあり、市行政に知見が蓄積されにくいと言った課題がある。

このような状況を踏まえ、市の能力不足を補う方策として、市連合会の役割が重要性を増している。市連合会とは、個々の市では解決が難しい課題に対して対処することを目的に、近隣の複数の市によって設立される地域団体で、構成市に対して技術支援を提供する。市連合会は選挙による人事異動の影響を受けにくく、各種行政サービス向上に係る知見が蓄積しやすいという強みがあるため、市に対する支援の窓口として市連合会を活用するドナーが多い。

JICAは、2006年9月から2010年10月まで「西部地域・開発能力強化プロジェクト(FOCAL)」をホ国西部地域にて実施し、対象地域の市連合会及び市連合会を構成する市の能力強化支援を行ってきた。同プロジェクトは、住民参加のもと、市の現状調査(ベースライン調査)、開発計画の策定、事業実施の一連の開発プロセス(FOCALプロセス)を、市自らが実施できるようにすることを目的とし、そのために、支援対象のイギート市連合会に対して技術移転を行った。その結果、同市連合会及び対象10市に開発プロセスの知見が蓄積し、住民ニーズを踏まえた開発計画/事業の策定/実施、住民・行政間の信頼関係の強化、透明性の向上等が確認された。

上記の成果は地方分権を進めるための有効な手段としてホ国政府に高く評価されている。

同政府は、その長期的な国家開発計画である「国家ビジョン(2010-2038)」において、地方(市)が開発の担い手として、当該地域の開発計画の策定、行財政運営、プロジェクト実施のプロセスを、住民の参加を得ながら地方開発を進めるべきとし、地方開発のための地方分権化の推進と、市の能力強化を掲げている。そのためにFOCALプロセスを全国的に適用することに強い関心が示されているが、中央政府には十分な知見が蓄積されておらず、技術的・制度的な支援体制が整っていない。このような背景の下、ホ国政府は、FOCALプロセスを全国で展開し、地方行政の能力の向上を図るための支援を我が国に要請したところ、JICAは2011年10月から5年間の予定で、地方分権化・地方開発の計画立案、調整を担う内務・国民省(SEIP)をカウンターパートとし、SEIPから市連合会及び市、コミュニティへのFOCALプロセスの全国波及・定着を図るため「地方開発のための自治体能力強化プロジェクト」を開始した。なお、C/PであるSEIP(内務・国民省)は、2014年1月発足の新政権による省庁再編により、人権・司法・統治・地方分権化省(SDHJGD、以下「地方分権化省」)に改編された。

上位目標	「国家ビジョン」、「国家計画」の枠組みの下、市連合会及び市を通じて、全国レベルでFOCALプロセスが定着する。
プロジェクト目標	地方開発において、地域の資金や人的資源の活用が最適化され、住民が参加できるよう、市連合会の支援を通じ、対象市においてFOCALプロセスが適用される。
成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地方分権化省(SDHJGD)が他機関(協力機関、ドナー機関及びNGO)と連携し、FOCALプロセスを普及することが出来るようになる。 2. 市連合会がFOCALプロセスによって強化され、対象市に対する技術支援が行えるようになる 3. 市がFOCALプロセスで能力を得、地域開発の能力が強化される 4. 地方分権化省がAMHONや他機関と協力して市連合会を通じた自治体間でのFOCALプロセスの知見・経験の共有と普及のための支援を促進する。
活動	<p>成果1</p> <ol style="list-style-type: none"> ①地方分権化省(SDHJGD)がFOCALプロセス・手法を習得する。 ②地方分権化省が市連合会に対して定期的にFOCALプロセスの研修を行い、連合会の市に対する指導のフォローアップ、モニタリングを行う。 ③地方分権化省が市連合会と共に、市が実施するFOCALプロセス(ベースライン調査、PDC・PDM作成)のフォローアップ、モニタリングを行う ④市から提出され、市連合会によりレビューされた市開発計画(PDM)の質の管理を行う。 ⑤地方分権化省が、FOCALプロセス普及のために他機関との間での連携協力について合意する。 ⑥地方分権化省が、中央-市連合会-市の支援・モニタリング体制・役割とPDMの登録、認証システムを整理する。 ⑦地方分権化省が、⑥で整理された体制・役割をPDM策定に関する現行省令に盛り込む。 ⑧FOCALプロセス実施による中長期的効果を中心に知見、経験を全国レベルで共有する。 <p>成果2</p> <ol style="list-style-type: none"> ①市連合会がFOCAL担当者を配置し、活動予算を確保するよう働きかける。 ②市連合会にFOCALプロセスを指導する。 ③市連合会が対象市に対し定期的にFOCALプロセスの研修、監督、助言を与える。 ④市連合会が、FOCALプロセスにかかる対象市の成果品(PDM/PDC/LB)の質の管理を行う。 ⑤市のパイロット事業(PEM、PEC、PSP各1件)が計画通り実施(予算・期間・成果(品))されているかをモニタリングする。 ⑥市連合会の理事会で定期的に各市のプロセス進捗状況を市長と共有する。 <p>成果3の活動</p> <ol style="list-style-type: none"> ①市がFOCAL担当者を配置し、活動予算を確保するよう働きかける。 ②市が、FOCALプロセスを習得し、実施能力を強化する。 ③市が住民リーダーへ研修と指導を行い、ベースライン調査報告書及びコミュニティ開発計画(PDC)策定のプロセスをフォローする。 ④生活改善アプローチ(EMV)を通じて策定されたPDCに基づいて、年次コミュニティ計画(PAC)を各コミュニティが自主的に実行していくために市が支援を行う。 ⑤市がPDCを取りまとめ、市開発計画(PDM)を策定する。 ⑥市が策定されたPDMを市の予算編成に反映させ、事業計画についてコミュニティや関係者と合意を得る。 ⑦市が対象地域において事業の実施と管理を行う。 ⑧FOCALプロセスの簡素化/効率化を検討する。 ⑨FOCALプロセスの理解促進のために視聴覚教材を作成、配布する。 <p>成果4</p> <ol style="list-style-type: none"> ①地方分権化省が、AMHONや他機関と、市連合会間や連合会加盟市間でのFOCALプロセスの共有、普及のための具体的な協力内容について協議する。 ②地方分権化省が、FOCALプロセス実施のための様々な活動のグッドプラクティスや工夫点、教訓を収集し取りまとめる。 ③地方分権化省が、AMHONや他機関と共にFOCALプロセス実施のための様々な活動のグッドプラクティスや工夫点、教訓について市連合会同士及び加盟市同士の技術交換を実施する。 ④地方分権化省が、市連合会間での技術移転、支援のあり方、方向性を検討し、推進していく。 ⑤地方分権化省が、市連合会及び市がグッドプラクティスなどを応用できるようフォローし、支援する。 ⑥地方分権化省及びAMHONのリンクされたウェブサイト上にFOCALの知見、経験を紹介する

ためにそのコンテンツを作成し、更新すると同時に、その運営、維持管理について両機関と協議する。

投入

- 日本側投入
- (1)長期専門家:チーフアドバイザー／地方行政、業務調整／コミュニティ開発
 - (2)短期専門家:能力開発・評価、生活改善・農村開発等
 - (3)機材供与(携行機材):車両等
 - (4)在外事業強化費:現地傭人費、NGO等委託費、教材作成費等
 - (5)本邦研修
 - (6)域内各国との経験共有

- 相手国側投入
- カウンターパート機関:地方分権化省(SDHJGD)
- ・C/P配置:プロジェクトアドミニストレーター1名、職員4名(専任)
 - ・一部研修経費(C/P職員現地活動費)
 - ・プロジェクトオフィス

協力機関:市連合会(MANCOMUNIDAD)、国内全市(298市)、全国市長会(AMHON)、
・研修・フォローのための人員・予算配置

外部条件

* FOCALプロセスのうち、事業実施に関わる費用は、現地リソース(社会開発省の貧困削減基金、ホ国社会投資基金、市の開発予算)、他ドナー(USAID、スペイン、スイス等)等の資金を活用する。

プロジェクト目標のための外部条件:地方分権化に関する政策が継続される。

成果1の外部条件:PDMIに関してSDHJGDによる認証を定める省令が承認される。

成果2の外部条件:市連合会がFOCALプロセスを指導するために要員と予算を確保し、継続的にFOCAL支援のために活用する。

成果3の外部条件:市がFOCALプロセスを実施するために要員と予算を確保し、継続的にFOCALプロセス実施のために活用する。

成果4の外部条件:AMHONや他機関がFOCALプロセスの共有、普及のための要員と予算を確保する。

実施体制

(1)現地実施体制

- 1.カウンターパート機関
・地方分権化省 市民参画局、地方自治体強化局、地方開発局

- 2.協力機関
・市連合会
・市政府(全国298市)
・社会開発包摂省
・AMHON(全国の市ネットワークの活用、一部対象地域におけるFOCALプロセスの推進における協力)

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動

・JICA「西部地域・開発能力向上プロジェクト」(2006年9月～2010年10月):本事業は同プロジェクトの継続案件として、その成果を引き継ぎホンジュラス全地域に展開する。

(2)他ドナー等の援助活動

・AECID「地方自治体強化プログラム」、COSUDE「地方分権プログラム」、及びUSAID、KFW等:前プロジェクト同様、支援地域が重なるところでは、FOCALプロセスによって策定された市開発計画の中の事業実施に、これらドナーが資金支援を行う形で連携が取られている。
・また、プロジェクトを通じて作成される各コミュニティレベル(各戸レベル)の社会経済データ(参加型住民センサス調査結果)は、各ドナーが開発プロジェクトを行う上で貴重なデータとなるところ、各ドナーとの連携による同データの幅広い活用が図っていく予定。



個別案件(専門家)

2016年10月07日現在

在外事務所 : ホンジュラス事務所

案件概要表

案件名	(和) 地域警察活動支援 (英) Assistance for Activity of Community Police according to the Japanese Model
対象国名	ホンジュラス
分野課題1	ガバナンス-公共安全
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-行政一般
プログラム名	社会・経済開発プログラム
援助重点課題	地方開発
開発課題	社会経済基盤強化
プロジェクトサイト	ホンジュラス全土
協力期間	2013年04月01日 ~ 2016年03月31日
相手国機関名	(和) 治安省
相手国機関名	(英) Secretariat of Security

プロジェクト概要

背景

ホンジュラス共和国(以下ホ国)においては、麻薬犯罪やマラス(青年層犯罪集団)の活動による治安の悪化が深刻化しており、2009年6月の政変による社会混乱等も影響し、2012年における人口10万人あたりの殺人発生率は85.5人(全国平均)と世界最悪の状況にある(2013年は79人との暫定値)。ホ国政府は、治安状況改善には市民参加による防犯体制の強化が不可欠と考えており、2010年に承認されたホ国の開発政策「国家ビジョン(2010-2038)」、「国家開発計画(2010-2022)」においても、「治安」の取り組みを重要視している。また、2014年に発足したエルナンデス政権は、3重点政策の一つとして治安回復を掲げ(「治安回復」「雇用創出」「貧困対策」)、麻薬・組織犯罪に対し軍警察を動員した強硬策とともに、防犯に重点を置いた家庭・コミュニティレベルから取り組む安全な町づくりを推進している。

JICAはホ国政府の要請を受け、2008年度から2012年度の間、「地域警察活動支援プロジェクト」を実施した。当プロジェクトでは、JICAが2008年から2011年まで実施したブラジル・サンパウロ州軍警察に対する「地域警察活動プロジェクト」の経験を、日本・ブラジルパートナーシップ・プログラム(JBPP)の枠組みのもと三角協力として展開したものである。具体的には、ブラジル人専門家の協力を得つつ、日本の「交番」の経験を適用し、国内2市(テグシガルバ市、サン・ペドロ・スーラ市)パイロット地区での交番設置、地域警察マニュアル作成、マニュアルを使った研修と実地訓練(OJT)により、ホ国に適した地域警察の導入と定着を目指した。作成された地域警察マニュアルは、治安省から正式なマニュアルとして承認され、ブラジルで研修を受けたホ国警官が講師となり、マニュアルに基づいた5モジュール(100時間)の研修をパイロット地区の警官及び管理職に対し実施した。これら取り組みの結果、前述マニュアルの承認のほか、2013年3月にはテグシガルバ市コマヤグエラ地域のLa Granja管区警察署が、治安省から正式に「地域警察」モデルとして認定された。

今次第2フェーズにおいては、前述第1フェーズで構築したホ国地域警察モデルを全国展開することを目的として、2013年度から3年間、JBPPの枠組みの下引き続きブラジル人専門家の協力を得て取り組むものである。

上位目標 地域警察モデルを導入した地域において犯罪発生率が減少される。

プロジェクト目標 第1フェーズで構築された地域警察モデルがホンジュラス国内に普及される。

成果	<p>1. 導入地域に配置されている警察官が、地域警察研修を受講する。</p> <p>2. 実践を通じて、地域警察モデルの改善が行われる。</p> <p>3. 国家警察の4警官育成機関*のカリキュラムに地域警察が採用される。</p> <p>*①国立警察大学校、②警察士官学校 (ANAPO)、③管区警察学校、④警察学校</p> <p>①Universidad de la Policia Nacional de Honduras</p> <p>②Academia Nacional de Policia</p> <p>③Escuela Sub Oficiales</p> <p>④Instituto Tecnologico Policial</p>
活動	<p>1-1. 地域警察モデル普及のための戦略を構築する(ドナーや地方政府等との連携を含む)。</p> <p>1-2. 上記戦略に基づき、研修計画を策定する。</p> <p>1-3. ドナーや地方政府等との連携の下、研修計画に基づきホ国警察官に対する地域警察研修が実施される。</p> <p>2-1. ラ・グランハ管区を中心とした地域警察活動の経験を他地域警察官等と共有する。</p> <p>2-2. 同地域警察の経験に基づき、課題の抽出と適切なモニタリング方法を策定する。</p> <p>2-3. 当該課題と策定されたモニタリング方法に基づき、地域警察マニュアルの見直しを行う。</p> <p>2-4. 中米域内各国治安当局関係者との経験共有を図る。</p> <p>3-1. 4つの警官育成機関を卒業した警官に対して、地域警察モデルの実践教育を行う。</p> <p>3-2. 4つの警官育成機関におけるカリキュラムにおいて、地域警察マニュアルを用いた地域警察カリキュラムが採用される。</p> <p>3-3. 当該カリキュラムに基づく4警官育成機関における指導者の育成を行う。</p>
投入	
日本側投入	ブラジル人短期専門家(第三国専門家)、アドバイザー(ローカルコンサルタント)、コーディネーター(ローカルコンサルタント)、在外事業強化費、ブラジルにおける第三国研修及びサンパウロ交番視察研修(高官含む)
相手国側投入	カウンターパート配置、交番整備費、その他プロジェクト実施に必要な経費(セミナー開催費用など)
外部条件	首都テグシガルパ及びサン・ペドロ・スーラ市は治安が良好ではなく、在ホンジュラス日本大使館及びJICAホンジュラス事務所の定める安全対策措置を遵守して、業務を行う必要がある。
実施体制	
(1)現地実施体制	治安省:地域警察局、及び管轄にある交番 モデルサイト及び普及地域における市、住民組織(自治会)等
関連する援助活動	
(1)我が国の 援助活動	1.地域警察活動支援プロジェクト(本プロジェクトのフェーズ1) 2.日本NGO連携無償資金協力案件「首都テグシガルパにおける青少年育成を通じた安全なコミュニティづくり支援事業」(実施機関AMDA)
(2)他ドナー等の 援助活動	1)USAIDとの連携MOUを延長・継続する予定。 2)JICAプロジェクトで改定中の地域警察マニュアルが完成次第、米州開発銀行(IDB)を通じたマニュアルの増刷、配布を交渉予定。 2)IDB、世界銀行、中米経済統合銀行(CABEI)、UNDP等は、「安全な町づくり(Municipios Mas Seguros)」プロジェクトとして、2013年から6モデル市(Puerto Cortes, Choloma, Progreso, La Ceiba, Siguatepeque, Copan Ruinas)において警察官に対する研修を計画。当該研修とJICAプロジェクトとの連携を図る予定。
	上記ドナー等と連携しつつ、日本の技術協力による地域警察活動モデルの普及を実施する。



個別案件(国別研修(本邦))

2019年03月14日現在

在外事務所 : ホンジュラス事務所

案件概要表

案件名	(和)小規模コーヒー生産者輸出競争力強化 (英)Strengthening The Export Competitiveness of Small and Medium Coffee Producers
対象国名	ホンジュラス
分野課題1	民間セクター開発-その他民間セクター開発
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	社会・経済開発プログラム
援助重点課題	地方開発
開発課題	社会経済基盤強化
プロジェクトサイト	日本(本邦研修)
協力期間	2015年09月01日 ~ 2020年03月31日
相手国機関名	(和)ホンジュラス・コーヒー協会
相手国機関名	(英)Institute of Honduran Coffee

プロジェクト概要

背景

ホンジュラス(以下、ホ国)産コーヒーは、総生産量の95%が海外に輸出され、農産物輸出総額の約50%を占めている(ホンジュラス中央銀行、2012年)。コーヒー栽培には、全国18県298市のうち実に15県210市において11万戸以上の農家が従事し、収穫期には延べ100万人の直接・間接雇用を創出するなど、外貨収入の獲得手段としてのみならず、ホンジュラス経済全体にとって不可欠な農産物である。

従来、コーヒー栽培の理想的な地形、気候などに恵まれながら、ホ国産のコーヒー豆は長年混ぜ物用のアラビカ豆として世界市場で流通されてきた。しかし、近年、高品質なホンジュラス産コーヒーが、世界的な品評会でも高評価を得て高値で取引されるなど注目を浴びている。

しかしながら、全体の95%が小規模と言われるコーヒー生産農家の技術力は低く、加えて、近年、ホンジュラスの国内外で猛威をふるうサビ病の影響などから、安定した生産量・品質の確保がより困難になっている。また、市場価格変動の影響が非常に大きいこと、マーケティングにかかるノウハウや経験が不足していることから、安定的で十分な収入を得ることが難しい状況にある。こうしたことから、小規模生産農家組織の強化を通じて、輸出競争力を高めていくことが喫緊の課題となっている。

このような背景の下、ホ国産コーヒー豆の主要輸出先であり、またスペシャルティコーヒーにおいては最大の取引国であるわが国に対し、小規模コーヒー生産農家の輸出競争力強化を目的として支援が要請された。

Honduras (hereinafter, the host country) 95% of the total coffee production is exported to foreign countries, accounting about 50% of total exports (Honduras Central Bank, 2012). The coffee cultivation, such as the 110,000 homes or more of the farmers engaged in harvest from 15 Department, in 210 municipalities out of the country 18 departments, and 298 municipalities, is create direct and indirect employment of a total of one million people. The coffee production does not only mean the acquisition of foreign currency revenue, but is as well an essential agricultural products for the entire Honduran economy.

Traditionally, the ideal terrain of coffee cultivation with favorable climate, coffee beans of the host country have been distributed in the world market as an admixture of Arabica beans for many years. However, in recent years, highquality production of Honduran coffee, has attracted the attention and the preference of trading at a high price to obtain a high rating in

the global market.
 However, 95 percent of coffee farmers are said to be small and medium scale sized, they are very vulnerable to fluctuations in the market price; in many regions the beating down of prices by the broker makes a difficult situation to obtain a stable and sufficient income for these coffee farmers. In addition, through 2013, from the influence of rust disease raging in Honduras, it has become difficult to ensure stable production, volume and quality. Therefore, strengthening export competitiveness of small-scale farmers has become a pressing issue for the economy of the host country.

上位目標	<p>ホンジュラス産コーヒーの輸出機会が拡大し、中小コーヒー生産農家の生計向上に繋がる。</p> <p>Expanded export opportunities of Honduras' coffee production, leading to livelihood improvement of small and medium-sized coffee growers.</p>
プロジェクト目標	<p>IHCAFE及び研修参加者による、中小コーヒー生産農家の輸出競争力強化に係る支援が実施、促進される。</p> <p>The support of strengthening export competitiveness of small and medium-sized coffee growers is carried out and promoted by IHCAFE and training participants.</p>
成果	<p>1. Participants learn the know-how that is required to expand exports of Honduras' produced coffee. (Organization of small and medium-sized farmers, quality and production management, understanding of market needs, such as value-added coffee, knowledge of the regulations relating to the export, marketing, promotion)</p> <p>2. After training in Japan, by the cooperation of the training participants from IHCAFE and other organizations, create policies or procedures related with the export competitiveness strengthening support for small and medium-sized farmers. IHCAFE's existing training is carried out on small and medium-sized farmers in Honduras domestic program will be strengthened.</p> <p>3. Former Alumni plan and execute a Pilot Project, based on own experience and knowledge acquired in Japan to improve the Promotion of Honduran Coffee implementing a scaled National Honduran Coffee Caravan.</p>
活動	<p>1. Training in Japan (Implementation in Spanish)</p> <p>A. Extract and organize issues related to strengthening the export competitiveness of Honduras produced coffee and small and medium-sized coffee farmers. (Before training in Japan)</p> <p>B. Understand and analysis Honduras produced coffee in overseas markets (e.g. Japan Market).</p> <p>C. Understanding of the importance in the high-value-added coffee in the market, analysis of market needs.</p> <p>D. Marketing capability acquisition of knowledge towards the improvement, as well as based on the evaluation of the Honduran produced coffee in the market, study of marketing and promotion strategy.</p> <p>E. Acquisition of knowledge relating to the improvement of quality and production management that is appropriate to the market needs and strategies.</p> <p>F. Regulations relating to the import and export coffee, laws and regulations, learn quarantine system, the understanding of the various procedures.</p> <p>G. Creating a business plan aimed to improve Honduras producing coffee export competitiveness. (Action Plan)</p> <p>2. Activities after training in Japan (IHCAFE and training participants conduct activities in collaboration)</p> <p>A. Consider and propose policies initiatives related to the export competitiveness enhancement support</p> <p>B. Organize and review of the existing host-country training program, proposal of improvement.</p> <p>C. Implement a Pilot Project with Former Alumni: "Enhance and Promote Honduran Coffee Routes"</p>
投入	
日本側投入	<p>本邦研修(10名、約1か月半から2か月程度)×5年</p> <p>Training in Japan: 10 people (for about 1 and a half months to 2 months) × 5 years</p>
相手国側投入	<p>Note: JFY 2018 has been modified to receive 7 participants because of budgetary difficulties.</p> <p>カウンターパートの配置 適切な研修員の推薦</p> <p>Placement of counterparts. Recommendation of appropriate trainees. Implementation of Pilot Project.</p>
外部条件	<p>・コーヒー生産・輸出に係るホ国政府の政策に大きな変更が発生しない。 ・コーヒー栽培に影響する重大な気候変動、自然災害が発生しない。</p> <p>- Major changes in the policy of the host government related to coffee production and</p>

exports does not occur.

- Serious climate change or diseases that affect the coffee cultivation, natural disaster does not occur.

実施体制

- (1)現地実施体制 ホンジュラス・コーヒー協会をC/Pとし、全国の小規模コーヒー生産農家及び生産者組合などの関係者を対象に、適切な研修員のJICAへの推薦を実施する。
- Honduras Coffee Association and C/P, the target stakeholders, such as small-scale coffee farmers and producers' association of the country, to implement the recommendation to JICA of the appropriate trainees.
- (2)国内支援体制 N/A

関連する援助活動

- (1)我が国の
援助活動 我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA
地域別研修「コーヒー生産者輸出競争力強化」(2012-2013年)
F/U協力「コーヒー生産者輸出競争力強化帰国研修員支援」(2013年)
- Japan's assistance activities Cooperation of the Japanese ODA
- Regional training "Strengthening coffee growers export competitiveness" (2012-2013 years) (JICA)
- F/U cooperation "coffee growers export competitiveness strengthening returned trainees support" (2013) (JICA)
- Construction and Donation of Macro Solar Dryer and a Cellar to store coffee, for the coffee growers of San Jeronimo, Jesus de Otoro, Intibuca (April, 2017) (Japanese Embassy in Honduras)
- (2)他ドナー等の
援助活動 1) 他ドナー等の援助活動 Cooperation by Other Donor Agencies (World Bank), etc.
世銀による「小規模農業生産者競争力強化プロジェクト(COMRURAL)」(2010-2015年、支援総額37百万米ドル)のうち、約6割がコーヒー農家支援に充てられており、輸出強化プロジェクトにより欧米への輸出拡大の実績がある。
- Assistance Cooperation activities by Other Donor Agencies such as other donors, etc. By the World Bank, "small-scale farmers Competitiveness project (COMRURAL)" (2010-2015, support total 37 million US dollars).



技術協力プロジェクト

2018年05月17日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和)エル・カホンダム森林保全区域のコミュニティ住民参加型持続的流域管理能力強化プロジェクト (英)Project for strengthening of sustainable watershed management with community participation in the forest protected area of El Cajon dam
対象国名	ホンジュラス
分野課題1	自然環境保全-持続的森林管理
分野課題2	ジェンダーと開発-ジェンダーと開発
分野課題3	貧困削減-貧困削減
分野分類	農林水産-林業-林業・森林保全
プログラム名	気候変動リスクの緩和プログラム
援助重点課題	防災対策
開発課題	防災・災害対応
プロジェクトサイト	エル・カホンダム森林保全区域(ZFPEC)
署名日(実施合意)	2012年12月18日
協力期間	2013年05月01日 ~ 2016年05月31日
相手国機関名	(和)ホンジュラス電力公社(ENEE)
相手国機関名	(英)National Electric Energy Company

プロジェクト概要

背景	<p>ホンジュラス国(以下「ホ」国)のエル・カホンダムは、我が国の有償資金協力と世銀、IDB等との協調融資により1985年に建設されたダムであり、「ホ」国最大の水力発電所がある。その水力発電所の発電能力は300MWであり、「ホ」国の国内電力需要の25%をカバーする重要な発電施設である。ダム湖面積は、人工湖としては「ホ」国最大であり、ダム湖周辺の36,000haの土地は、エル・カホンダム森林保全区域(ZFPEC)として保全地域に指定されている。この保全地域の管理をホンジュラス電力公社(ENEE)が担当している。</p> <p>ZFPECは、針葉樹と広葉樹からなる27,500haの森林を有し、豊富な植物相と動物相が存在すると言われている。しかしながら、当該地域住民の人口増加に伴う農牧業を中心とする生産活動の影響を受け、森林の劣化・減少、土壌浸食・流出、水質悪化等が問題となっており、これらに起因する土砂のダム湖への流入・堆積量増加の可能性も懸念されている。ENEEは、これらの問題を解決するために、天然資源・環境省等とも連携し、約10年前から住民の生計向上支援や環境教育に取り組んできている。ただし、その活動は、当該地域の一部の村落に留まり、十分に有効な持続的流域管理方法を確立できていない。このような状況の下、ENEE及び関係機関(関係省庁、市連合会、構成市、コミュニティ代表組織、NGO等)の参加のもと、ZFPECの自然環境と住民生活との均衡を保ちつつ、環境劣化(伐採や移動焼き畑による森林減少、農牧業生産活動に伴う土壌浸食等)を低減させると共に、村落住民の生計向上とのバランスを図ることが必要となっている。</p>
上位目標	エル・カホンダム森林保全区域(ZFPEC)及び保全優先地域において、持続的流域管理技術が導入・実践される。
プロジェクト目標	ENEE及び関係機関の対象地域における住民参加型手法を含む持続的流域管理能力が強化される。
成果	1. パイロット村落の環境保全のためのプロジェクト活動計画が作成される。 2. ENEE及び関係機関の持続的流域管理の手法・手順に関する能力が向上する。

	<p>3. ENEE及び関係機関の持続的流域管理に関する知識と技術の実践能力が向上する。</p> <p>4. ENEEが持続的流域管理を効果的に実施できるためのマニュアルと計画が作成される。</p>
活動	<p>1.1 対象地域の既存の社会経済調査(ベースライン調査)とENEEが過去に実施した活動をレビュー・分析する。</p> <p>1.2 対象地域の自然環境の現況を分析・把握する。</p> <p>1.3 エル・カホンダム森林保全区域の森林保全に関するENEE-UMCが有する既存の戦略の見直し・改訂を行う。</p> <p>1.4 パイロット村落を選定する。</p> <p>1.5 パイロット村落における環境保全のためのプロジェクト活動計画を作成する。</p> <p>2.1 パナマ国でのプロジェクトの知見をベースにして、持続的流域管理に関する研修を計画する。</p> <p>2.2 研修を実施する。</p> <p>2.3 研修のモニタリング・評価を行う。</p> <p>3.1 プロジェクト対象地域に関与する機関間の調整メカニズムを築き、それを強化する。</p> <p>3.2 パイロット村落でプロジェクト活動を実施する。</p> <p>3.3 パイロット村落での活動をモニタリング・評価を行う。</p> <p>3.4 評価結果を踏まえて、プロジェクト活動計画を修正する。</p> <p>4.1 実施された活動を通じて得られた結果等に基づき、普及マニュアルを作成する。</p> <p>4.2 普及マニュアルの内容を普及するためのセミナーを開催する。</p> <p>4.3 パイロット村落のコミュニティ開発及び環境保全のための総合的活動計画を作成する。</p> <p>4.4 対象地域のパイロット村落以外の村落へも、持続的流域管理手法を適用するための中期計画を作成する。</p>
投入	
日本側投入	<p>1) 長期専門家: 1名(業務調整/住民参加型環境保全)</p> <p>2) 短期専門家: 土壌保全や流域管理等の分野でのパナマあるいは日本からの専門家</p> <p>3) 研修員受入: 第三国研修</p> <p>4) 機材供与: 車輛、事務用機器等</p> <p>5) ローカルコストの一部負担</p>
相手国側投入	<p>1) カウンターパートの配置</p> <p>2) 支援要員の配置</p> <p>3) ローカルコストの一部負担</p> <p>4) 事務スペースの提供</p>
外部条件	治安については問題ない。
実施体制	
(1)現地実施体制	ホンジュラス電力公社(流域管理局)及び、関連機関
(2)国内支援体制	なし
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<ul style="list-style-type: none"> ・有償資金協力「エル・カホン水力発電所建設事業」(1979)によりダム建設を支援。 ・技術協力「西部地域・開発能力強化プロジェクト」(2006-2010)の成果であるステップ・アプローチ(調査、試験期、普及期)や能力強化の取り組みプロセス(参加型現況調査、計画策定、パイロット事業実施、取り纏め)を活用。 ・2KR見返り資金による土壌保全の支援を実施する予定。
(2)他ドナー等の援助活動	<ul style="list-style-type: none"> ・IDB「エル・カホンダム湖流域の再生可能な自然資源管理プログラム」(1996-2002) ・MARENA「重要な流域の自然資源管理の多重フェーズアプローチ」(2004-2009) ・スペイン系NGO「Ayuda en Accion」 ・アメリカ系NGO「Aldea Global」及び、「Vision Mundial」



技術協力プロジェクト

2019年03月15日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和)ラ・ウニオン生物回廊プロジェクト (英)La Union Biological Corridor Project for Sustainable Use and Conservation of Biodiversity
対象国名	ホンジュラス
分野課題1	自然環境保全-生物多様性保全
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-林業-林業・森林保全
プログラム名	気候変動リスクの緩和プログラム
援助重点課題	防災対策
開発課題	防災・災害対応
プロジェクトサイト	ラ・ウニオン生物回廊(ユスカラン市、グイノペ市、オロポリ市にまたがる生物回廊、約46,000ha)
署名日(実施合意)	2015年08月24日
協力期間	2016年01月11日 ~ 2021年01月10日
相手国機関名	(和)環境省
相手国機関名	(英)Mi Ambiente

プロジェクト概要

背景	<p>1999年から2005年の間、中米域内の自然保護区の回復・保全と周辺住民居住区との共生を目指し、メキシコ南部からパナマに跨るメソアメリカ生物回廊(CBM)プロジェクトが実施された(GEF,GIZの資金援助)。当プロジェクトを通じてホンジュラス(以下、本国)では10の国内生物回廊が特定され、これに基づき、JICAは、2010年9月~2013年3月まで、メキシコ人第三国専門家の協力を得て、SERNAをC/Pとして「北部メソアメリカ生物回廊管理プロジェクト」を実施した。</p> <p>前述プロジェクトにおいては、本国ニーズに基づき、生物回廊の保全に係る政策策定に係る支援を行い、主に以下の通りの成果を得た。</p> <ol style="list-style-type: none">① 生物回廊管理のための規則原案の策定、② 生物回廊の規則策定のために設置されたセクター横断委員会の設置・強化、③ 本国内にある10の生物回廊のうち4つの回廊についての現状調査・診断。 <p>今般、上記規則の発効を睨んで、同規則に沿って、ホンジュラス国内に設定されている10の生物回廊のうち、南部La Union生物回廊をパイロットサイトと位置付け、同生物回廊の管理を行ない、かつ地域の自然資源の持続的活用を促進するためのプロジェクトについて、ホンジュラス国政府より、改めてJICAに対して協力要請があった。</p>
上位目標	本国内で設定されている生物回廊地域において、その自然資源の適切な管理が促進されると共に、地域自然資源を持続的に活用するための具体的な取組みが進められる。
プロジェクト目標	(前フェーズの「北部メソアメリカ生物回廊管理」プロジェクトで策定した)生物回廊管理のための規則の現場での適用及びそれに沿った適切な管理に向けた取組みを進め、地域自然資源を観光資源として活用する場合の効果と課題を把握する。
成果	1. 生物回廊に関する管理委員会が、国レベルで、自然資源の活用に関し、適切な調整・協力が行われるように、その機能が強化される。

2. 生物多様性保護に向けて、生物回廊の管理に関するモデル的取組みが支援される。
3. 生物回廊における生物多様性の重要性の認知が高まる。
4. ホンジュラス及びメキシコの専門家による生物回廊管理に関する学術・知見の交流が促進される。
5. 地域の自然資源を活用したエコツーリズムを実施するために必要となる知識・技術を取得する。

活動	<ol style="list-style-type: none"> 1.1 地域レベルでの生物回廊管理のための社会経済・生物学的条件を考慮した管理規則の作成。 1.2 管理委員会設置の法的根拠の確保。 1.3 管理委員会の能力強化。 1.4 短期・中期的な管理委員会の活動計画の作成支援。 2.1 生物回廊管理のパイロット事業の実施(持続的生産活動、流域管理活動など)。 2.2 生態系の現状調査。 2.3 生物回廊管理のための各地域の関係機関に対する能力強化支援。 2.4 生物回廊におけるモデルとなる活動の成果確認とその促進。 3.1 生物回廊に関するシンポジウムの開催(帰国研修員等の参加)。 3.2 生物回廊管理に関する地域レベルでのモデル的活動のシステム化と文書化。 3.3 生物回廊における各活動に関する情報の共有化及びそのデータベースの設置。 4.1 メキシコと日本における生物回廊及び野生動植物保護等に関する計画、管理、多様化そして商業化等に関する知見・教訓の共有。 5.1 エコツーリズムに関する日本及び代表的な国での事例把握。 5.2 ホ国におけるエコツーリズム促進のための現状把握、及び課題の抽出。 5.3 ホ国におけるエコツーリズムの社会・経済的な効果の把握。 5.4 メソアメリカ生物回廊の一部としての自然保護地区におけるエコツーリズムの促進。 5.5 ローカルレベルでのエコツーリズムに関する能力強化の推進。 5.6 観光ルートの発掘やローカルグループの強化を通じた、カウンターパート及び関係機関の能力強化。 5.7 コミュニティと共同で持続可能な観光やエコツーリズムの展開を進める活動のプラットフォームとしてのパークウェイ回廊イニシアティブの準備・計画の支援。
投入	
日本側投入	<ol style="list-style-type: none"> 1.日本人短期専門家(自然保護地区管理:2ヶ月×2回/年×3年、エコツーリズム:0.5ヵ月×2回/年×3年、生態系保護:0.5ヵ月×2回/年×3年) 2.メキシコ人専門家(土地利用計画:0.3ヵ月×1回/年×3年、天然資源活用:0.3ヵ月×1回/年×3年、計画立案:0.3ヵ月×1回/年×3年等) 3.供与機材(車輛等) 4.在外事業強化費(セミナー開催経費等)
相手国側投入	C/Pの配置、執務室等
外部条件	生物回廊管理のための規則等に大幅な変更が生じない。

実施体制

- (1)現地実施体制 天然資源省(生物多様性総局)がホ国の生物資源の保護・管理を担う。本案件も、天然資源省がC/Pとなり、関係機関(森林公社等)の協力を得て、実施する。

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
- 援助活動
- 1) 我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA
2010年9月～2013年3月「北部メソアメリカ生物回廊管理」(メキシコ人第三国専門家派遣)により、以下の成果を得た。
 - ① 生物回廊管理のための規則原案の策定
 - ② 生物回廊の規則策定のために設置されたセクター横断委員会の設置・強化、
 - ③ ホ国内にある10の生物回廊のうち4つの回廊についての現状調査・診断。
 - 2) 他ドナー等の援助活動 Cooperation by Other Donor Agencies, etc.
2007年9月～2012年11月まで、欧州連合(EU)の資金援助(2500万ユーロ)により、持続可能な自然資源管理(特に小流域管理)を通して生態系の連続性を回復し、生物多様性を保全することを目的としたプロジェクトが実施された。

個別案件(専門家)

2017年11月24日現在

在外事務所 : ホンジュラス事務所

案件概要表

案件名	(和)コパン・ルイナスにおける持続的観光開発 (英)Development of sustainable tourism in Copan Ruinas
対象国名	ホンジュラス
分野課題1	都市開発・地域開発-地域開発
分野課題2	民間セクター開発-観光
分野課題3	貧困削減-貧困削減
分野分類	商業・観光-観光-観光一般
プログラム名	社会・経済開発プログラム
援助重点課題	地方開発
開発課題	社会経済基盤強化
プロジェクトサイト	コパン県コパン・ルイナス市
協力期間	2014年10月01日 ~ 2016年09月30日
相手国機関名	(和)観光庁、コパン・ルイナス市役所
相手国機関名	(英)Institute of Tourism and Municipality of Copan Ruinas

プロジェクト概要

背景

ホンジュラス(以下、ホ国)はカリブ海のビーチリゾートや、マヤの遺跡群を中心に豊富な観光資源に恵まれている。観光分野における外貨収入は、2012年には638.7百万ドルと、2003年(373百万ドル)から10年で2倍近くにまで成長しており、観光はホ国地方開発、国家経済の安定に資する重要な産業となっている。しかし、観光客数は年々増加する一方、実際に世界遺産「コパン遺跡」を訪問する観光客は隣国グアテマラに宿泊するケースが多いことなどからも、ホンジュラス全国における観光客の消費単価は同じ中米地域のコスタリカやグアテマラの約半分、パナマの3分の1以下と低迷している。

ホ国政府は、「国家ビジョン 2010-2038」、「国家計画 2010-2022」において、観光を地域開発に資する重要な開発課題として位置付け、中央・地方行政及び民間セクターの連携促進、法的・制度的枠組みの整備を通じた観光分野の成長に取り組んでいる。また、観光開発を目的とした地方空港建設や道路整備も推進している。しかしながら、開発が遅れ貧困の集中する地方部に位置する観光地では、豊富な観光資源有効活用するための社会基盤や、観光開発を推進する実施体制の整備の遅れが依然顕著であり、喫緊の課題となっている。

こうした状況の中、2011年、観光省の呼びかけにより、コパン・ルイナス市において、同地初の官民協働のワーキンググループ「コパン2012委員会」が発足した。同委員会は、発足当初の目的であった2012年12月のマヤ・カレンダー関連のイベント運営の成功を経て、関係者間での目的の共有、官民連携・住民参加による街を上げた取り組みに対する意識が高まり、2013年には恒常的且つ包括的な観光開発組織「コパン開発機構」として再出発した(2015年にコパン・ルイナス開発機構に改称)。

コパン・ルイナス開発機構は、地域資源を活用した持続的地域開発の推進による地域住民の生活の質の向上を目標に掲げ、官民連携及び市民社会の参加による観光開発に取り組んでおり、現在官民合わせ約20に及ぶ関連機関や住民団体が加盟している。マヤの文化や伝統を有効活用した観光ルート・ツアーづくり、土産物や地元産品の品質向上・新商品開発や認証制度整備による、安価な他国産との差別化・付加価値付けや、地元産品の地産地消の促進など、官民連携の枠組みを活かした地域に裨益する取り組みの実現に向け、毎週の定期・不定期会合で協議を重ね、国内外のコンサルタントなどを招聘(無償・有償)してのセミナー開催や、イベント実施など精力的な活動に努めている。

一方で、加盟する組織がこれほど多岐に亘り、包括的な観光開発を推進していく枠組みは前例がなく、また、観光省も支援するのに十分な人材やノウハウを持ち合わせていないことから、コパン・ルイナス市の関係機関及び住民が一体となって観光開発に取り組むために各アクター

の役割や投入を整理し、より効果的な活動展開に向けた支援が必要とされている。
かかる背景の下、ホ国政府より、コパン・ルイナス開発機構を中心とした関係機関と住民による観光開発推進体制の強化を支援し、その取り組みを強化するためのアドバイザー派遣の協力が我が国に要請された。

上位目標	コパン・ルイナス市において、地域住民に裨益する包括的な持続的観光開発が推進される。
プロジェクト目標	コパン・ルイナス開発機構を中心に関係機関と住民によるコパン・ルイナス市の包括的な持続的観光開発推進活動が強化される。
成果	1. コパン・ルイナス市の観光開発関係機関及び住民が一体となって観光開発に取り組むことを促進する調整機関として、コパン・ルイナス開発機構の機能が向上する。 2. コパン・ルイナス開発機構及び関係機関・住民による観光開発活動計画策定及びその実施を通じ、コパン・ルイナス市の観光開発の課題が抽出・分析され、その後の計画策定や活動実施の改善に活かされる。 3. 本件における取り組みを取り纏め、関係者へ共有する。
活動	1-1 コパン・ルイナス市及びその周辺・関連地域における観光開発の現状、コパン・ルイナス開発機構及び同市の観光開発関係機関の取り組み状況、同機構への参加関連組織のリソース(人的、財政面、知見等)、連携・協働体制、また、地域住民の観光開発への参加状況等を把握し、コパン・ルイナス市における持続的観光開発を推進する上での主要課題を整理する。 1-2 上記を踏まえ、コパン・ルイナス市の観光開発関係機関及び住民が一体となって観光開発に取り組むための具体的な活動方針・目的の策定について助言・支援を行う。 1-3 上記を踏まえ、関係機関・住民の調整機関としてのコパン・ルイナス開発機構の体制、機能、ルール、行政や参加者の負担等について、必要に応じて助言・支援する。 1-4 コパン・ルイナス市、周辺地域および中央レベル関連組織に対し、同市の観光開発体制・活動の説明、並びに連携・協働関係の促進のための助言・支援を行う。 1-5 地域住民に対するコパン・ルイナス市の観光開発体制・活動についての説明及び合意形成のための助言・支援を行う。 1-6 地域住民のコパン・ルイナス市の観光開発活動への参加・協力促進に向けた啓蒙活動に対し助言・支援を行う。 2-1 成果1を踏まえ、コパン・ルイナス市の観光開発関係者が持つビジョンに照らして、コパン・ルイナス開発機構を中心とした、住民参加型による観光開発の具体的な活動計画(関係機関及び住民が一体となって取り組むことができる観光開発活動計画。小規模のパイロットプロジェクトを含む)策定のための助言・支援を行う。 2-2 活動毎に関係機関及び住民の役割、必要な人材や財源の明確化、及び確保について助言・支援を行う。 2-3 活動計画に沿った適切な活動実施、組織運営、トラブルシューティング等に関して助言・支援を行う。各活動の進捗を管理し、活動を通じて関係者及び住民の連携体制が強化されるように指導、助言する。 2-4 活動のモニタリング・評価、課題の抽出を行い、今後の観光開発推進に向けた提言・教訓を取り纏める。 3-1 本件における取り組みを、コパン・ルイナス開発機構及び観光庁とともに取り纏める。 3-2 取り纏め結果を関係者へ配布し、今後の観光開発活動に関する議論を喚起する。
投入	
日本側投入	1. 日本人専門家(短期・複数回派遣) 2. 在外事業強化費(ローカルコンサルタント、パイロットプロジェクト※、セミナー・研修開催費) ※観光案内看板作り、観光プロモーションイベント開催など小規模の活動を想定
相手国側投入	1. カウンターパート配置 2. 日本人専門家執務室 3. その他の必要経費
外部条件	・ホ国及びコパン・ルイナス市の観光開発の方針が大きく変化しない。 ・ホ国及びコパン・ルイナス市の観光産業に重大な影響を与える自然災害、治安悪化等が発生しない。
実施体制	
(1)現地実施体制	中央省庁レベルでは観光庁をC/Pとする。また、プロジェクトサイトにおける活動実施主体としてはコパン開発機構のメンバーである、市役所と商工観光会議所が担い、観光庁の指示・合意の下、共同で実施するという体制を敷く。
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	1) 我が国の援助活動(我が国の他スキームの援助活動、我が国が支援を行っている政策的イニシアティブの下での援助活動との連携・関係について、案件名のみではなく、連携内容等についても言及する) 過去に、コパン遺跡を代表とするマヤ遺跡群の保存を目的に実施された、文化無償、技術協力、ノンプロ見返り資金案件の成果を活用するとともに、同スキームとの今後の連携を検討する。 本年9月実施の、地域別研修「中南米 持続可能な地域観光」の研修生が、本件カウンターパートとして直接関与するとともに、来年度開始の「中米 地域資源としてのマヤ文明遺跡の保存と活用」の研修生も同様の関与が期待される。

2)他ドナー等の援助活動(関連する他ドナー等の援助活動の内容及び連携・関係について記述する)
IDBが同地域を対象とした中小企業支援を予定しており(現在、事前調査段階)、今後、積極的な連携を検討する。



個別案件(専門家)

2018年04月25日現在

在外事務所 : ホンジュラス事務所

案件概要表

案件名 (和) 貧困対策プログラム事業管理能力強化アドバイザー
(英) Advisor for Strengthening Social Programs

対象国名 ホンジュラス

分野課題1 貧困削減-貧困削減
分野課題2 保健医療-その他感染症
分野課題3
分野分類 計画・行政-開発計画-開発計画一般
プログラム名 社会・経済開発プログラム
援助重点課題 地方開発
開発課題 社会経済基盤強化

協力期間 2016年02月15日 ~ 2018年05月20日

相手国機関名 (和) 社会開発包摂省
相手国機関名 (英) Secretariat of Social Development and Inclusion

プロジェクト概要

背景 Honduras esta situado en el tercer país en condición de pobreza en Latinoamérica(PBN US\$2,180 per capita, Banco Mundial 2013), la condición de pobreza se presenta en forma mas notable en el area rural donde el 68.5% de los hogares esta en dicha condición, del cual el 55.6% se encuentra en la extrema pobreza.
El gobierno de Juan Orlando Hernandez, iniciado en enero de 2014, aboca mayores esfuerzos con los cuatro propositos prioritarios (1)Busqueda de la paz, (2)Generacion de empleo, (3)Desarrollo Humano/Proteccion Social, (4)Transparencia, para erradicar la pobreza a traves de su programa Vida Mejor.
La Secretaria de Desarrollo e Inclusion Social, como ente responsable de los programas sociales para combatir la pobreza, tiene dentro de su estructura la Subsecretaria de Gestion del Programa Vida Mejor, en el cual se tienen creadas 5 Direcciones (1)Vida Mejor (2)Escuelas Saludables (3)Desarrollemos Honduras (4)Generacion de Oportunidades (5)Acompañamiento y Fortalecimiento Social, promocionando programas sociales contra la pobreza.
Ante los esfuerzos de la Secretaria de Desarrollo e Inclusion Social para combatir la pobreza, el Gobierno de Honduras oficializo la solicitud de un experto japonés quien asesore en una mejor implementacion y fortalecimiento de los programas sociales antes mencionados, creando un mecanismo estrategico con la Secretaria de Salud que tiene informaciones actualizadas de las zonas infestadas del vector de la Enfermedad de Chagas como uno de los resultados de la cooperacion tecnica de JICA durante 2003 y 2013. A traves del asesoramiento del experto y creacion de un mecanismo estrategico entre ambas Secretarias se pretende implementarse los programas de mejoramiento de viviendas a bajo costo en las comunidades infestadas del vector de Chagas, proporcionandole a los hogares necesitados un entorno digno y sano, así evitando enfermedades infecciosas, no solo Chagas sino diarreas y otras causadas por

geohelmintiasis(parasitos) que ponen a los hogares en condiciones de pobreza en circulo vicioso de la pobreza.

上位目標 Beneficiarios del Programa Vida Mejor de la Secretaria de Desarrollo e Inclusion Social gocen de una vida mas sana

プロジェクト目標 La subsecretaria de Gestion del Programa Vida Mejor se haya fortalecido a traves de su implementacion mas estrategica de sus programas relacionados con el mejoramiento de viviendas, poniendolos al alcance de la gente que se encuentra en peligro de infeccion de la enfermedad de Chagas.

成果 1) Queda establecido un modelo de implementacion de los programas de mejoramiento de viviendas bajo alianza estrategica con la Secretaria de Salud(SESAL).
2) Queda fortalecida la funcion de los programas de la Subsecretaria de Gestion del Programa Vida Mejor, en base con las experiencias adquiridas en las actividades de mejoramiento de viviendas bajo alianza con la SESAL.

活動 1-1 Estudiar los contenidos de los programas de la Subsecretaria de Gestion del Programa Vida Mejor
1-2 Apoyar a establecer el mecanismo de encuentros periodicos entre los responsables de los programas de mejoramiento de viviendas y la SESAL.
1-3 Basado en la informacion de la Secretaria de Salud sobre las zonas infestadas del vector de Chagas, definir con la SESAL el protocolo de decidir las zonas, implementar los programas de mejoramiento de viviendas incluyendo acapitacion a implementadores(guias familiares de SEDIS, tecnicos de SESAL, Lideres comunitarios etc.) y su monitoreo.
1-4 Apoyar a realizar capacitaciones a implementadores de acuerdo a las zonas y protocolo acordados entre la SEDIS y la SESAL.
1-5 Supervisar y apoyar a que los implementadores capacitados realicen el mejoramiento de viviendas en las comunidades.
1-6 De acuerdo a los avances y retos confirmados en la implementacion de los programas, dar consejos a efecto de implementarlos de manera mas efectiva.
2-1 Apoyar a realizar reuniones periodicas entre los responsables dentro de la subsecretaria con el objetivo de compartir las experiencias, retos y realidad de las comunidades
2-2 De acuerdo a las reuniones periodicas analizar la posibilidad de planificar e implementar los demas programas de la Subsecretaria para mejorar las condiciones de los hogares necesitados.
2-3 De acuerdo a la planificacion arriba mencionada, apoyar a implementar los demas programas.
2-4 Apoyar a crear un mecanismo en el cual se socialice la efectividad del mejoramiento de viviendas a la presidencia, los medios de comunicacion y los organismos internacionales.
2-5 Brindar consejos a la Subsecretaria a realizar de forma optima sus programas de acuerdo a las experiencias adquiridas en este proyecto.

投入

日本側投入 Experto Japones de largo plazo
Consultor local
Costo para las actividades locales
Automoviles

相手国側投入 Asignacion de contrapartes
Espacio de oficina dentro de la SEDIS
Presupuesto necesario de los programas de mejoramiento de viviendas
Apoyo estrategico de la SESAL

外部条件 現政権における社会開発・包摂省に統括させた貧困対策プログラムの実施体制に大幅な変更が生じない。

実施体制

(1)現地実施体制 1. C/P:社会開発・包摂省よりよい生活次官局、「ホンジュラス発展」局(局長以下スーパーバイザー他)
2. 保健省規制局(シャーガス病対策ユニット)を保健省連携局とし、社会開発・包摂省との定期会合等を通じた感染症データの提供等の連携を行う。

関連する援助活動

(1)我が国の
援助活動

1) 我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA
シャーガス病対策プロジェクトフェーズ1、フェーズ2(2003-2011)
シャーガス病対策アドバイザー(2012-2014)
金融包摂を通じたCCT受給世帯の生活改善・生計向上プロジェクト(2015.2-2020.2)
青年海外協力隊(感染症対策)

(2)他ドナー等の
援助活動

1)カナダ国際協力庁(CIDA)による保健省シャーガス病、リーシュマニア病プログラム財政支援(2011-2015、約8百万ドル)
2)カナダ国際開発リサーチセンター(IDRC)によるインティブカ県における低コスト住居改善プロジェクト(ECOSALUD)(2011-2014)(本協力案件においては、当ECOSALUDの経験も活用する予定)



技術協力プロジェクト

2019年03月12日現在

本部／国内機関 : 社会基盤・平和構築部

案件概要表

案件名	(和)金融包摂を通じたCCT受給世帯の生活改善・生計向上プロジェクト (英)Project on Life Improvement and Livelihood Enhancement of Conditional Cash Transfer Beneficiaries through Financial Inclusion
対象国名	ホンジュラス
分野課題1	貧困削減-貧困削減
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	その他-その他-その他
プログラム名	社会・経済開発プログラム
援助重点課題	地方開発
開発課題	社会経済基盤強化
署名日(実施合意)	2014年07月04日
協力期間	2015年02月09日 ~ 2020年04月30日
相手国機関名	(和)家族計画プログラム
相手国機関名	(英)Family Allowance Program

プロジェクト概要

背景	<p>ホンジュラス(以下、ホ国)の国の貧困層の割合は、63.7%(2001年)から60.0%(2010年)と微減しているものの、依然として高い数値を示している。同様に、最貧層の割合も2001年に比して多少の改善は見られたものの40%という高い数値のままである。ホ国政府は国家ビジョン及び国家計画で、それぞれ貧困削減への取組みを明言している。国家ビジョンでは、目標の1つに「極度の貧困がなく、教育を享受し、健康的であり、安定した社会システムを有した国家」を掲げている。国家計画では、貧困問題の緩和と地域経済の活性化が謳われている。またホ国政権が力を入れて実施しているのが「Bono 10Mil(ボノ・ディエスマル)」という条件付現金給付制度(CCT)による貧困層への支援である。このプログラムでは、貧困層の人的資本形成を促すことによって福祉依存を避け、世代を越えて受け継がれる貧困サイクル(intergenerational cycle of poverty)を断ち切ることを目的とし、全国約60万世帯に保健や教育についての条件を課して現金を支給している。</p> <p>同プログラムの課題として、適切な受益者の選択、正確且つ透明性のある受給、実施コストの軽減などの制度的な課題とともに、受給者に対する適切なキャパシティ・ディベロプメントの支援や受給をきっかけとして生活向上へ取組むための支援などのソフト部分の課題が指摘されている。このような状況下、JICAは同プログラムのより効果的な実施のために、戦後日本の貧困からの脱却に貢献した「生活改善アプローチ」の活用の可能性を探っている。そのために実施機関であるPRAFとともにいくつかの地域及び受益者を選定し、生活改善アプローチを適用し、その効果の有無、適切な支援の手法及び実施体制についての実証を行い、汎用性のあるモデルを提示することが必要となっている。</p>
上位目標	ホンジュラスにおいて、Bono 10Milプログラムと生活改善アプローチの連携モデルが普及する。
プロジェクト目標	貧困削減に資する、Bono 10Milプログラムと生活改善アプローチの連携モデルが形成される。
成果	<ol style="list-style-type: none">1. Bono 10Milプログラムの現状の課題が明確になる。2. 実施地域及び受益者において、連携モデル実施の成果が発現する。3. 連携モデルを実施するために必要な実施体制が構築される。

4. 連携モデルを実施するために必要な関係機関の連携体制が構築される。

活動	1-1 Bono 10Milプログラムの現状の課題についての先行研究、評価結果を分析する。 1-2 Bono 10Milプログラムの受益者への支援受取後のフォローアップ状況を調査・分析する。 1-3 類似CCTプログラムの受益者へのフォローアップ支援の事例を調査・分析する。 1-4 Bono 10Milプログラムと生活改善アプローチの連携モデルの検討を行う。 2-1 活動1-1～1-4の結果を踏まえて、連携モデルを策定する。 2-2 連携モデルをパイロット地域で実施する。 2-3 連携モデルの実施手法及び成果についてモニタリング・評価を行う。 3-1 連携モデルの実施に必要な実施体制を構築する。 3-2 連携モデルの実施に必要な実施体制の能力強化をパイロット的に行う。 3-3 連携モデルの実施に必要な実施体制についてモニタリング・評価を行う。 4-1 連携モデルを実施するために必要な関係機関の連携体制を構築する。 4-2 連携モデルの実施に必要な関係機関の連携体制の強化をパイロット的に行う。 4-3 連携モデルの実施に必要な関係機関の連携体制についてモニタリング・評価を行う。
投入	
日本側投入	専門家：長期専門家（「チーフアドバイザー／地域開発」、「生活改善／普及員育成」、「業務調整」、短期専門家 本邦研修、在外事業強化費（パイロットプロジェクト等）
相手国側投入	日本人専門家用の執務室、C/Pの配置、事業に必要な経費
外部条件	首都テグシガルパは治安の状況は良くないことから、在ホンジュラス日本大使館及びJICAホンジュラス事務所の定める安全対策措置を遵守して、業務及び日常生活を行う必要がある。
実施体制	
(1)現地実施体制	ホンジュラス家族支援計画（PRAF）を実施機関とし、ボノ・ディエスマイルプログラムに関係する機関（大統領府、保健省、教育省）及び自治体を協力機関として実施する。なお、実施の際にはモデル地域を選択した上で行う。また、米州開発銀行が同プログラムを支援しており、本件との連携を期待しているところ、米州開発銀行との連携も考えて実施する。さらにこれまでJICAつくば主管で実施された生活改善アプローチに関する研修の帰国研修員が多く存在し、NGOの中核として活躍していることから、関係帰国研修員、及び所属NGOとの連携も必須となる。
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	1) 我が国の援助活動（我が国の他スキームの援助活動、我が国が支援を行っている政策的イニシアティブの下での援助活動との連携・関係について、案件名のみではなく、連携内容等についても言及する） 2) 他ドナー等の援助活動（関連する他ドナー等の援助活動の内容及び連携・関係について記述する） 米州開発銀行が1,500万ドル、世界銀行が500万ドルの融資を実施し、給付金としての資金及び実施体制整備と強化を支援している。



個別案件(専門家)

2017年11月24日現在

在外事務所 : ホンジュラス事務所

案件概要表

案件名	(和)市連合会廃棄物総合管理 (英)Integrated Management of Solid Waste for Member Municipalities of Community Federation (Mancomunidad)
対象国名	ホンジュラス
分野課題1	環境管理-廃棄物管理
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-環境問題
プログラム名	気候変動リスクの緩和プログラム
援助重点課題	防災対策
開発課題	防災・災害対応
プロジェクトサイト	オコテペケ県(サン・マルコ市、サン・フランシスコ溪谷市、以上2市はセンセンティ溪谷市連合会から。ラ・ラボール市、ルセルナ市、センセンティ市、以上3市はギサヨテ市連合会から。)
署名日(実施合意)	2013年04月01日
協力期間	2013年08月26日 ~ 2016年08月25日
相手国機関名	(和)・環境天然資源省・ギサヨテ及びセンセンティ溪谷市連合会(オコテペケ県)
相手国機関名	(英) Secretariat of Natural Resource and Environment (SERNA), Association of Municipalities of Guisayote

プロジェクト概要

背景

In 2007, the Panamerican Health Organization and the World Health Organization (PAHO/WHO) assisted the government of Honduras in preparing a sector analysis of solid wastes in Honduras. This document was published in 2010 and was officially submitted to managing and regulating waste management government offices (SERNA, SESAL and AMHON).

With the Project "Technical Assistance and Capacity Building Initiative on Solid Waste Management for Central America" of the United Nations Development Program (UNDP) the report about the actual situation of the Solid Waste Management and the intervention strategy was prepared.

At this moment, SERNA is promoting the preparation of a national policy for integrated management of solid waste with a 3R focus for Honduras. The inadequate management of solid wastes causes an environmental contamination problem for water, air, soil, plant and animal life conservation. This represents high vulnerability considering that rio Grande (Grande river) is one of the main streams of Higuito river which is also part of the Ulua river. The Ulua river is Honduras' second largest river basin, which causes different types of contamination problems in the upper and middle stream have a direct influence in areas such as Santa Rosa de Copan, Valle de Sula and others.

The project aims to contribute in the solution for the Inadequate Management of Solid Wastes of the Sensenti Valley Territory. This problem is causing negative effects such as the existence, exposition and susceptibility of the health of the people, environment, and its

landscape. The investment of a Technical Cooperation Project from the Government of Japan (JICA) is required so that technical assistance to technical staff from SERNA, municipalities, and community federations such as Guisayote and Valle de Sensenti can implement an adequate integrated solid waste management.

上位目標	As part of capacity strengthening, the mancomunidades of Guisayote and MANVASEN implement an integral solid waste management in order to improve sanitary and environmental conditions.
プロジェクト目標	Strengthening of capacity of the municipalities of the mancomunidades of Guisayote and MANVASEN to develop an integral solid waste management.
成果	<p>1. 5 Years Strategy Plan of the Empresa Intermunicipal de Servicios “Territorio Valle de Sensenti” (Intermunicipal Service Company “Territorio Valle de Sensenti”) is prepared and implemented.</p> <p>2. Local actors from Valle de Sensenti and counterpart staff from the central government acquire the capacities needed to increase Integral Solid Waste Management awareness.</p> <p>3. Integral Solid Waste Management sustainable model pilot project in Guisayote and MANVASEN mancomunidades have been implemented.</p> <p>4. The Secretariat of Natural Resources and Environmental (SERNA in Spanish) strengthens its capacity in the development of solid waste management monitoring, planning and evaluation instruments.</p> <p>5. Project experiences are systematized.</p>
活動	<p>1.1 Data collection of municipality information and other relevant institutions for work development</p> <p>1.2 Update and Review of the PDMRS (Master Plan for Solid Waste Management *)</p> <p>1.3 Identification of actor from central and local government related with the planning and operation of solid wastemanagement processes in which they will participate in its review and update of the Solid Waste Integral Managementdirector plan.</p> <p>1.4 Implementation of the Solid Waste Integral Management plan for Guisayote and Valle de Sensenti mancomunidades.</p> <p>* PDMRS,Pursuant the Project will be executed through the short term visits of Salvadorian Experts; it is expected to work all the activities since the first year of execution, taking max benefit from each visit and through local actions.</p> <p>2.1 Local, Regional, National and Central American Seminaries.</p> <p>2.2 Knowledge and Experience Exchange on Solid Waste Integral Management.</p> <p>3.1 Solid Waste Integral Management Plan implemented in municipalities.</p> <p>3.2 Final disposal improvement.</p> <p>3.3 3R culture introduction (Reduce, Reuse, and Recycle)</p> <p>3.4 Collection route improvement</p> <p>3.5 Institutional improvement for Solid Waste Integral Management: Ordinances, Financial Management Plans, Solid Waste organization.</p> <p>3.6 Environment public awareness for community participation in Solid Waste Integral Management.</p> <p>4.1 Needs identification for municipal solid waste management instruments.</p> <p>4.2 Local, Regional, National and Central American Seminaries</p> <p>5.1 Project for Solid Waste Integral Management experience systematization</p>
投入	
日本側投入	Third Country Experts from El Salvador Local activities cost Local Consultant Equipments Civil works (landfill construction)
相手国側投入	- Staff from SERNA - Staff from Mancomunidades of the Valle de Sensenti and Guisayote - Staff from Hermandad de Honduras office (local NGO) - Local budget necessary for the implementation of the technical cooperation
外部条件	- National Policy for the integrated management of solid wastes with the 3Rs focus is not approved - Authority Changes
実施体制	
(1)現地実施体制	- SERNA Minister, Project President - Mancomunidad President, Project Coordinator - SERNA – DGA (General Management Direction), Project Administrator N/A

(2)国内支援体制

関連する援助活動

(1)我が国の
援助活動

Project for Integrated Solid Waste Management for Municipalities in the Republic of El Salvador (PROMADES), executed by JICA EL Salvador Office from November 2005 to March 2009.

(2)他ドナー等の
援助活動

Landfill construction for the “Mancomunidad de Guisayote” and “MANVASEN”, through a regional initiative with Spaniard Funds (AECID)

個別案件(専門家)

2017年12月13日現在

在外事務所 : ホンジュラス事務所

案件概要表

案件名	(和) 商業的農業強化 (英) Development of Agricultural Profit
対象国名	ホンジュラス
分野課題1	農業開発-流通・加工・輸出振興
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	民間セクター開発-中小企業育成・裾野産業育成
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	社会・経済開発プログラム
援助重点課題	地方開発
開発課題	社会経済基盤強化
プロジェクトサイト	テグシガルパ市及び地方パイロットサイト(南部を想定)
協力期間	2014年10月01日 ~ 2016年09月30日
相手国機関名	(和) 農業牧畜省(SAG)
相手国機関名	(英) Secretariat of Agriculture and Livestock

プロジェクト概要

背景

ホンジュラス共和国(以下、ホ国)では、全経済活動人口の36.6%が農業活動に従事しており、農業は全GDPの13.5%を占める主要産業である。他方で、人口の7割が農業に従事している地方部では、65.4%が貧困層に属している。全体の62.1%に及ぶ耕作地を持たない農業労働者や零細農家だけでなく、労働者を雇用する24.1%の小規模農家も、技術及び経営能力の不足による生産性及び質、価格等競争力の低さから十分な収益を上げることができていない。これら小規模農家を中心とした収益性の向上、生産性の拡大による貧困削減は、農業を主体とする地方経済振興における喫緊の課題となっている。

「ホ」国では、1995年に政府の農業普及員制度が廃止され、1950年代以降政府が行っていた農家への農業普及サービスの実施は、以後現在まで民間に委ねられることとなった。現在、農業普及サービスを実施している非政府組織は全国で約600にも及ぶが、政府の農業普及員とは異なり、その規模や指導能力にはばらつきが大きく、組織間での情報や知見の共有といった連携体制も不足しているため、指導の成果は個々の非政府組織の能力に大きく左右されてしまう。部分的には国際ドナーによる設立や活動支援等を受け、高い技術、指導能力や独自の情報収集・発信システムを持つ有力非政府組織は少数ながら存在し、同組織の指導を通じ、輸出まで行う商業的農業を展開するに至った篤農家や協同組合の成功例も認められる。他方で、有力な非政府組織はまだ少なく、対応できる地域も限定的である。また、生産技術の指導には一定の能力を有しながらも、生産計画指導や品質管理指導、継続的な事業運営に必要な経営ノウハウ、生産者グループの組織強化等、経営に係る指導能力、並びにそれらの指導に必要な市場情報を有さない非政府組織が大多数を占めている。このため、農業普及サービスの実施が必ずしも農家の収入向上には繋がっていない。

このような状況の中、ホ国政府は農業食糧政策(2004-2021)、農業食糧セクター投資計画(2011-2014)等の政策を通じて、農業セクター開発を国の開発の要と位置づけている。また、アグリビジネスの強化を優先課題として掲げ、農牧省内にアグリビジネスユニットを設置、農業普及サービスを実施する非政府組織との連携の下、農業食糧ネットワークにおける生産者組織の強化、農業チェーンの競争力の強化を図っている。しかし、長年に亘り普及サービスを非政府組織に委ねてきた農牧省では、上記を実現するだけの満足な知見を持ち合わせておらず、非政府組織をはじめ商業的農業に関係する機関との連携・協働体制の構築も遅れている。また、非政府組織間では、有力非政府組織によるその他の非政府組織への研修、技術支援や情報共有等の動きも出てきているものの、地域や対象組織が限られており、散発的で計画性や継続性に乏しいなど課題が多く、農牧省や同地方支所を中心とした持続的な市場情報

システム及び普及サービスの技術・経営指導能力強化に係る体制の構築が望まれている。

上位目標	耕作地を所有する小規模農家を中心とした技術、経営能力強化による収益性の向上、生産性の拡大を通じ、農業労働者の雇用の創出と収入の向上が進み貧困が削減される。
プロジェクト目標	農業牧畜省(SAG)のアグリビジネスユニットの能力(※)が強化され、商業的農業強化のためのモデル事業案が提案される。(※ ①関連情報の収集・発信のための実行委員会による活動推進に係る能力、②現場における調整業務の整理・適正サービス内容の分析能力)
成果	1. SAGの市場情報収集・発信体制強化に係る方針案が策定される。 2. SAG地方支所において非政府組織による農業普及サービス向上のための調整能力が強化される。 3. SAG(中央・地方支所)を中心とした、商業的農業強化のためのモデル事業案が作成される。
活動	1-1. SAGを中心とした、商業的農業に関係する非政府組織等との連携・協働の枠組(仮称:実行委員会)作りを支援する。 1-2. 実行委員会と共に、小農の意思決定に必要な市場情報の種類、その入手・提供方法と既存の情報システム(SAG内外)の持続的な活用方法の整理する。 1-3. 実行委員会による市場情報収集・発信に係る関係者及びその役割分担の整理を支援・助言する。 1-4. 実行委員会によるSAG地方支所を中心とした市場情報収集・発信の試行を支援・助言する。 1-5. 実行委員会と共に試行結果の評価・問題の抽出を行い、SAGの市場情報収集・発信体制強化に係る方針案の策定を支援する。 2-1. 実行委員会と共に、県レベルでのSAG地方支所を中心とした非政府組織による普及サービス向上のための調整業務の実施体制や内容を整理する。調整業務内容のイメージ(非政府組織間での技術・意見交換会の開催、現場のモニタリングを通じた非政府組織等への指導(研修を含む)、ドナープロジェクトへの提言) 2-2. SAG地方支所による、非政府組織に対する各種調整業務の試行を支援する。 2-3. SAG地方支所と共に、研修を受けた非政府組織の小規模農家への指導の試行(OJT)を支援する。 2-4. 実行委員会と共に施行結果の分析・課題の抽出を行い、SAG地方支所の調整能力強化に係るモデルプランの取り纏めを支援する。 3-1. 上記1,2の活動・成果を踏まえて、この結果を実行委員会とともに取り纏め、関係者に共有する。 3-2. 取り纏め結果を基に、SAG(中央・地方支所)を中心とした商業的農業強化のためのモデル事業案の作成を支援する。
投入	
日本側投入	1.日本人専門家派遣(長期) 2.在外事業強化費(ローカルコンサルタント、プロジェクト車輛、研修・セミナー開催)
相手国側投入	1.カウンターパート配置 2.日本人専門家執務室 3.その他、必要なロジ支援等
外部条件	・ホ国の農業振興政策に大幅な変更が生じない。
実施体制	
(1)現地実施体制	中央レベルではホンジュラス農業牧畜省(SAG)のアグリビジネスユニットをC/P機関とし、商業的農業に関連する非政府組織や教育機関(サモラノ大学等)などの関係機関と連携・協働体制(仮称:実行委員会)をとる。パイロットサイトでは、実行委員会の指示・支援の下、SAG地方支所が活動主体となる実施体制を敷く。
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	1) 我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA 2KR見返り資金で実施される商業的農業を支援するプロジェクトとの連携 2) 他ドナー等の援助活動 Cooperation by Other Donor Agencies, etc. 世銀、IDB、FIDA、USAID等が実施する関連プロジェクト(COMRURAL、PRONEGOCIO、EMPRENDE SUR、ACCESO等)